

平成26年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成26年3月12日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成26年3月12日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
10番	金田淳一君	11番	浜田正敏君
12番	中川隆一君	13番	中村良夫君
14番	村川四郎君	15番	佐藤孝君
16番	金光英晴君	17番	猪股文彦君
18番	金子克己君	19番	根岸勇雄君
20番	近藤和義君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	岩崎隆寿君
24番	祝優雄君		

欠席議員（1名）

9番 大澤祐治郎君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	大橋幸喜君
行政改革長	清水忠雄君	世界遺産長	石山勉君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興長	藤原淳君
交通政策長	渡邊裕次君	市民生活長	川上達也君

稅務課長	原 田 道 夫 君	環境對策課長	名 畑 匡 章 君
社會福祉課長	深 野 まゆ子 君	高齡福祉課長	佐 藤 一 郎 君
農林水産課長	渡 辺 竜 五 君	觀光振興課長	濱 野 利 夫 君
産業振興課長	羽 生 靖 君	建設課長	金 田 一 則 君
上下水道課長	和 倉 永 久 君	學校教育課長	吉 田 泉 君
社會教育課長	小 林 泰 英 君	兩津病院院長	塚 本 寿 一 君
農業委員會長	長 敏 宏 君	消防課長	深 野 俊 之 君
危機管理幹事	本 間 聡 君	庁舎整備幹事	鈴 木 一 郎 君

事務局職員出席者

事務局長	源 田 俊 夫 君	事務局次長	中 川 雅 史 君
議事調査係	齋 藤 壯 一 君	議事調査係	太 田 一 人 君

平成26年第1回(3月)定例会 一般質問通告表(3月12日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 自公安倍政権が佐渡市に与える影響について 合併に伴う普通交付税に関する特例措置の段階的縮減が始まるとともに、安倍政権は、消費税増税、原発再稼働、TPP推進や社会保障制度の大変革を進めている。その中で市民のくらし・福祉・教育を守るのが身近な市政の役割であるが、政治姿勢について見解を求める</p> <p>2 合併10年以降の佐渡市づくりをどうするのか (1) 「将来ビジョン」の目的は何か。合併10年を総括しつつ市民と共に「総合計画」をつくる協働の中から、目指すべき課題や計画をたてるべきではないか (2) 本庁舎建設の目的は何か。また、支所・行政サービスセンターの役割・機能について (3) 市職員に対する年頭訓示で高齢化対策や子育て分野の改革について言及しているが、高齢者福祉、子育て、地域福祉等の「社会保障改革」分野の計画について、どのようなものを目指すのか</p> <p>3 教育行政について (1) 変革が検討されている教育委員会制度についての見解 (2) 学校教育、社会教育で何が課題であると考えているのか</p>	中 川 直 美
10	<p>1 首相の靖国神社参拝と膨張する中国に対する市長見解</p> <p>2 市税と水道料金滞納者に対する対応 (1) 耐震診断と耐震改修に対する市の補助金交付 (2) 給水停止と分納確約による水道料金滞納額全体の削減額と割合 (3) 不納欠損額の見込み</p> <p>3 支所・行政サービスセンターの整備計画</p> <p>4 両津病院の耐震診断(改修)の見通しと今後の対応</p> <p>5 両津病院・歌代の里・すこやか両津の給食業務委託の検討状況</p> <p>6 身障者手帳取得(交付)の周知状況</p> <p>7 農業政策 (1) 市の農業支援策の平成25年度と平成26年度の相違点 (2) 稲の新品種開発状況と普及見通し (3) 米の色彩選別機の導入推進を図るべき</p> <p>8 いじめの現況</p> <p>9 金井地区の不要となる防災屋外拡声器(柱・45箇所)の利活用をすべき</p> <p>10 今後の交付税縮減額と財政計画</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。

きのうの3月11日で、大災害となった東日本大震災と福島原発事故から3年が経過をしました。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。3年がたった今でも、この佐渡市にもおられますが、27万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされ、そのうち10万人以上がプレハブの仮設住宅での生活を強いられています。震災関連死が3,000人とも言われており、いまだに深刻な状況であります。国の政治の支援は、医療、介護など被災者支援を期限切れなどを理由に打ち切るなど、実態を無視した上からの線引きやしゃくし定規な施策の押しつけが復興の妨げになっていることが新聞などでも報道をされています。国は被災者の立場で復旧、復興のために全力を挙げるべきであります。このことを強く述べて一般質問に入ります。

さて、今年度は、佐渡市が市町村合併から10年を経て、11年目に足を踏み出す大きな節目の年度であります。交付税の一本算定に入るという中で、格差と貧困、地方の疲弊をつくったあの小泉構造改革のような自公安倍政権の本格的予算が実施をされ、地方にも大きな影響が出ます。これは、この間の国の政治などでこれまでの政治を変えてほしいと願った国民の期待とは逆行するものであります。こんな中で佐渡市は、甲斐市長の3年目で、そして今後の佐渡の方向を示したと言われる将来ビジョン計画の実進を進めます。この将来像の将来ビジョンなど、今後の方向性について質問をしたいと思います。

1つは、自公安倍政権は、消費税増税や社会保障の大改悪を進めますが、これらはいや応なしに佐渡市にも大きく影響し、今でも深刻な市民の暮らしや地域経済にとって大打撃となります。こういった状況だからこそ身近な政治である佐渡市政は、市民の暮らしや福祉、教育を守ることに全力を尽くすべきだが、自公安倍政権などについてどのような認識と姿勢なのか、見解を求めたいと思います。

2つ目は、合併10年目以降の佐渡市づくりについてであります。この質問の一つは、佐渡市の最上位の計画と言われる将来ビジョンであります。市民の中には、一体何のための計画なのかという素朴な疑問もあります。そこで、お尋ねをしたいのは、この計画の目的は何なのか、市民から見てわかりやすい答弁を求めたいと思います。この将来ビジョン計画が佐渡市11年目以降についての計画だということはわかりませんが、だとするならば合併前に何を指して、そしてこの10年間でどうだったかを市民とともに検証した上で、市民との協働の中から目指すべき課題や計画を立てるべきではないか。

また、この計画では本庁舎建設を大きく位置づけられていますが、給与削減に見られるように冷飯を食

ってまで建てる必要があるのかということで、本庁舎建設の目的は何であり、支所や行政サービスセンターの役割、機能はどう考えているのか、答弁を求めます。

3点目は、この将来ビジョンとのかかわりについてであります。市長は、職員への年頭訓示の中で佐渡市の社会保障改革を行うことを述べていましたが、国が社会保障を大改悪する中でどのようなものを目指すのか、答弁を求めたいと思います。

最後に、教育行政についてです。現在、安倍政権で教育委員会改革が検討され、実施されようとしています。きのうのニュースですと自民党と公明党が折り合ったという報道をされていますが、教育長及び市長のこの見解を求めたいと思います。

次に、今年度の教育行政方針で学校教育と社会教育の方向について述べられていますが、一体何が重要な課題であると考えているのか、答弁を求めたいと思います。

詳しい中身については、問取りもやっておりますので、質問席のほうから質問させていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

自公安倍政権が佐渡市に与える影響ということでございます。国の政策は、もちろん重要であります。しかしながら、基礎自治体といたしましては、国の施策のみならず、地域の身の丈に合った最低限のサービスとは何か、生活と未来についてできる限り住民との話し合いをしながら、未来に向けて市民との協働作業を進めていくことがこれから自治体の責務だというふうに考えております。

また、今回の新年度予算につきましては、ビジョンに沿った大きな方向に向かい、施策展開を行ったつもりであります。まず第1点、人口対策につきましては、保育料の免除や特定不妊治療の拡充。社会減対策では、若者定住やキャリア教育の推進。さらに、産業振興におきましては、チーム佐渡というようなものを使いながら、販売網の構築事業、佐渡版の戸別所得補償制度の拡充。観光面におきましては、宿泊の満足度向上、つまりリピート率の拡大と泊数の拡大、これらを図る。商工面におきましては、プレミアム商品券の発行事業など、経済対策に取り組んだところでございます。特に人材確保の対策におきましては、看護師等確保対策、高齢者、障害者などの福祉対策、こういうものについて、しまびとジュニア支援事業。過疎化に対応した地域づくりにおきましては、公民館の活動活性化事業、こういうもの。さらには、一番問題、市民の安全、安心という点におきましては、防災対策に力を注いだところでございます。

将来ビジョンとはどういうものかということでありますが、これまでの総合計画では総花的であり、形骸化しているという見方が市民を含め全国的にもございます。この今までの総合計画では何でもできて、また何でもできないようなこういうものであるというふうに考えておりました。したがって、優先的、重点的に実施する施策等を明確にすることによって、佐渡市が何に力を入れるか、そういうものを示したものであります。ただ、このビジョンというものはあくまでも重点的に取り組むことを示したものであり、それ以外のものは取り組まないということではないわけでありまして、個別の計画等においてビジョンを補完するというところでございます。

本庁や支所などの整備でございますが、防災上、防災対策、さらには本庁機能を集約する、そのことによって効率的な行政運営を考えてこの支所、行政サービスセンターの整備を考えたところであります。中には、いろいろなご意見を聞きながら、増設ではなくて新設というようなご意見もありましたけれども、長期的な行政運営や市民負担の軽減の観点から、現庁舎を活用しながらその周辺に将来の行政規模を見据え、必要な規模のものを造成するものであります。一方、支所や行政サービスセンターの位置づけにつきましては、議員もこれまで賛同いただいておりますように、特色ある地域の発展や地域における防災の拠点となるものであり、そのために耐震補強改修、これらについてこれから進めてまいりたいということで整備計画を立てたところでございます。

次に、今回の介護保険制度の見直しであります。これにつきましては、在宅医療あるいは介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進等々、そういうさらには地域包括支援センターの機能強化というようなものを高めるための地域包括ケアシステムの構築、これが1点であります。もう一つは効率化を、介護保険制度の持続可能性の確保のためと、これをどう重点化するかということについてのこの2点が基本的な考え方というふうに行っているところであります。これらの動向というものを的確に踏まえながら、費用の推計、対象者の把握を行っていきたいと思っております。そして、来る平成26年度には、2025年を見据えた平成27年から29年度の第6次高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定することといたしているところであります。いずれにいたしましても、将来の要介護者の増加とひとり暮らしや高齢者のみ世帯における家族介護力低下等の要因を考慮しながら在宅と施設サービスのバランスのとれた計画が策定できるように、高齢者等福祉保健審議会や関係団体と懇談を重ね、進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、子育て支援の問題であります。子育て施策につきましては、今後の少子化対策において重要な施策の一つとして位置づけております。今年度、新年度におきましては、在園する2人目の保育料の無料化の拡充に取り組むため、予算を提案をさせていただいたところであり、今後とも継続して取り組んでまいりたいと考えております。また、地域福祉計画は、健やかで思いやりのあふれるまちづくりを基本理念とし、その中で第2次計画においては、安否確認、災害時の助け合い、仲間づくりという課題を重点として取り上げ、地域を支える人づくり、地域で支え合うまちづくり、地域での協働による仕組みづくり、地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの4つの基本理念に向かって、市民の一人一人、地域、社会福祉協議会、市などが協働しながら佐渡市全体で地域づくりを推進するものであります。

次に、教育行政であります。今回の教育委員会制度の改革案の基本的な出発点のものは、1つは責任体制が明確でない。教育長が責任をとるのか、教育委員長が責任をとるのか、あるいは教育委員全体の中で、合議制の中でとるのかというような責任体制が明確でないということ、そういうことにおいて合議制の中で審議そのものが形骸化をしている、さらには危機管理に対しましてそういう意味でのスピード感がない等々の理由で今回の改革というものが進められているというふうに認識をいたしているところであります。私といたしましては、この流れの中で教育の政治的な中立性、安定性が確保されるということを望んでおりまして、今後もそれを視野に入れながら制度改正の動向を注視をしてみたいというふうに考えているところであります。

教育委員会制度に対する教育長の見解、学校教育と社会教育で考える課題につきましては、教育委員会

から説明をいたします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） おはようございます。それでは、中川議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、教育委員会制度の改正に対するその見解ということなのですが、教育委員会制度が改正されたとしても、教育の政治的中立性、継続性、安定性を基本に教育行政を進めるべきものだと私は考えております。また、教育委員会制度の形骸化が指摘されておりますので、今後は教育委員会が十分機能が果たせるよう、これまで以上に教育委員への情報提供や現地視察等を実施し、議論を深め、よりよい教育環境の整備を推進していきたいと、そのように考えております。

次に、佐渡市の学校教育、社会教育でどんなことが課題かということについてです。佐渡市における小中学校教育の課題は3つありまして、1つは学力向上。2つ目は、いじめ、不登校、この数を少なくしていきたい。3つ目は、キャリア教育、佐渡学の充実の3点です。そして、中学生の学力の傾向につきましては、新潟県の中学生が全国平均を下回っている状況と佐渡市の状況も同じです。この状況を克服するためには、1つは授業力を向上させるということと、2つ目は家庭学習時間の確保が必要であるというように捉えております。いじめ問題につきましては、いじめ防止対策推進法の規定に基づく佐渡市いじめ防止基本方針の策定や重大事案発生時の調査機関としての第三者等で組織する附属機関の設置など、いじめ防止等の対策を講じていくように今佐渡市のほうの方針を委員会のほうでつくっております。

次に、社会教育の課題なのですが、市民がいつでもどこでも誰でも学べるための環境整備が課題というように考えております。そのためには、ソフト事業による多様な学習機会の提供や施設整備による場所の提供は重要な位置づけにあります。本年は、ソフト事業を支える人材バンク制度を構築し、指導者や講師等の派遣要請に対応できる環境整備を行います。また、ハード面においては、地区公民館や図書館は10カ所それぞれを存続することを決めました。これらにより、いつでもどこでも学べる環境が確保できます。しかし、一方では、将来ビジョンにもあるように、行財政改革を見据えた教育行政運営もしっかりと考慮をしなければなりません。社会教育施設については、多種多様な市民のニーズがございますが、機能や効果を考慮した中で市民の意見を伺いながら統廃合を進めていくことも一つの課題ではないか、そのように考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） まず、安倍政権との佐渡市とのかかわりについてお尋ねをします。

ちょっと資料見にくかったので、議長に許可を得てパネルというか、出したの。これは、資料でいうと①です。消費税増税と社会保障改悪で10兆円もの負担増。日経新聞でさえ「企業に手厚く、家計は負担」。ここに取り上げているこれは新潟日報であります、「過去最大95兆円8,000億円、企業優遇、家計に冷たく」。一般紙でさえ、今年度はどうなのかという、安倍政権が丸々つくった予算は、企業には優遇だが、家庭には冷たいという、こういう状況で佐渡市11年目を迎えるわけであります。具体的に言えば、市長は消費税について、私は反対だが、社会保障のためには一定程度要るのではないか、セーフティーネットが

大事だというのだけれども、例えば今年度実施した社会保障の改悪で言えば、年金の引き下げ、生活保護基準の引き下げ、70歳以上の医療費の窓口負担だと。あるいは、病院の診療報酬の引き下げ、介護保険の改悪、めじろ押しなのですよ、改悪と負担増が。市長は消費税は必要だと言ったのですが、今年度の国家予算、市民に与える影響を考えても、今でも必要だと思っっていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この消費税増税という方向が出た段階で、そのときにこの消費税から生まれたものは福祉に使うのだという方向でありました。これが1点。もう一点は、今の福祉政策の根幹全てができているものは高度経済成長のときにつくったものなので、したがって今の時代には合わないわけでありますので、そういうところにお金を使うということならば賛成というのではない。いたし方ないということをおし上げたわけであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料の②です。これは、時事通信のインターネット版です。これもちょっと見にくいものですから、これつくってきました。全体で消費税増税でふえる予算というのは、今市長が言ったけれども、消費税増税でふえるというのは約5兆円。正確には、この時事通信でいうと4兆9,500億円なのです。充実はいずれと私が入れたのだけれども、約4兆9,500億円のうち、時事通信でさえ社会保障の財源を充実するのは5,000億円なのです。あとの用途は何かといえ、もともとあったものを消費税に充てただけなのです。消費税増税は社会保障の充実のために必要だと言っただけだけれども、自治体には5,000億円程度。見方によると実際には2,200億円だと政府答弁もあるのだけれども、さっきの新聞報道ではないけれども、予算額としては絶対額ふえている。それは、国土強靱化だとか国際競争力のためにというところ振向けられているのです。こういった現状で、この後やりますが、地方への負担がどんと来るわけです。こういう状況を見ても今回の消費税増税は私は問題だろうと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 正直な話、この消費税の問題だけではなくて、TPPの問題もそうであり、農政改革もそうであり、基本的には、当初はこういう方法でいく、こういう方法でいくということであったわけであり、今だんだん、だんだんそれは後退をしているという実態でございます。これは交渉等の関係もあるのだとは思いますが、そういう点では私が当初いたし方ないということをおし上げたそのことに対しては、大変不満を持っているというのが今の実態でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 何でこの消費税問題やるかという、つまり国民の暮らし、市民の暮らしが今年度は本当に厳しい状況なのです。だからこそ冒頭で演壇でも言ったように、佐渡市が市民の暮らし、福祉、営業、ここを考えたことをしっかりやる必要がある。補正予算でも言いましたが、国自体が今回の補正予算

賛成で通ってしまいました。佐渡市の場合、補正予算は、消費税による景気の腰折れを防ぐためのものだよということで地方にも金を回しているのです。だから、このことにまず私は一生懸命にならなければならないと思うのです。

では、具体的に社会保障の改悪がどんなにひどいか。資料にはないのですが、これは厚生労働省の年金。年金がどんどん引き下げられるのです。ことまた4月に引き下げられます。1%が0.7%になりましたが、厚生労働省のホームページ。こんなふうに極端に年金下がる。佐渡の場合、年金受給者多い。つまりそれだけ佐渡の購買力も減ればいろんなことに影響する、こう思うのであります。

そこで聞きたいのは、資料④に示しておきましたが、これはみずほ総研、第一生命とかいろんな今使われて、いろんな試算があるのですが、所得が低いほど負担が重いというのが消費税なのです。みずほ総研によると、300万円未満でいうと、一番右側ですが、ことしの負担額は、これ給与所得者ですから、厚生年金の減額もあります。6万1,718円なのです。給付金1万円くれるとかと言うのだけれども、300万はもらえないのだけれども、全く足りない。一番下見てください。高齢無職の世帯たった10万円になるというのですよ、これ。自民党、公明党は1万円あるからこれ何とかかなるだろうと言うのだけれども、1万円もらったところで追いつかない、これが市民の暮らしの実態だと思うのですが、市長は消費税の問題を軽く考えていませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今資料で示されたように、消費税というのはそういうものなのです、基本的には。これは、もう当たり前なことであるわけですから。それを国がやっているわけでありまして、非常に大きな問題だというふうに思っておりますけれども、これ私佐渡市長が1人でこれを何とか解決することもできませんので、これは何とかそれを佐渡の方々が少しでも軽減できるような対策をとっていかねばならない、それしかないと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それでは、非常に今年度の目玉なのでしょう。市長の給料20%、副市長と教育長が10%で市の職員が3%ということですが、私言いましたね。市の職員でいうと1億5,000万の所得が減る。消費税との関係でいうと、何%賃金が上がらなければならないと思っていますか。総務課長か。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

今言われますように1億5,000万ということでございますし、市長と副市長におかれましては総額で450万程度ということであります。消費税3%に伴いまして賃金ということですが、今試算した数値はございません。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これは日銀の見通し、新聞にも出ています。消費税増税含めれば、今後3年間で日銀は物価上昇、6%から7%上昇するという見通し出しているのです。そうすると、賃金はこの2年間で7%以上の賃上げがないと採算合わない。そんな中で、労働組合も納得をして下げたというのだから私ごとやかく言う筋合いはないのかもしれませんが、こういう状況、つまり一方では消費税増税があって、賃金が下がって、社会保障の負担もふえると。こういう深刻の事態だからこそ、私甲斐市政の3年目は、甲斐市長言ったではないですか。3Kで空気読む、国の政治の流れを読んで手を打とうと。そういったことは新年度予算には対策なされていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 職員の給与とか私どもの給与とこの消費税というのと連動をするということは、私は考えていないのです。消費税の部分でカバーをしたら、では佐渡市がだめになったらこれは何もならぬわけ。したがって、これからの5年、6年先のことを見据えてそれをどうしていくかという点では、大変苦渋の決断なのだけれども、職員と相談をしながらこれはやったわけでありまして、私自身は私自身で決めたわけでありましてけれども、そこ消費税とは全然関係ないわけでありまして。したがって、これから消費税とかいろんな問題が出てまいるのですけれども、まず1つは佐渡に大勢の人たち、人口の問題なのです。これを何とかしなければならぬ。もう一つは、産業がここで振興しない限り、人が定着しないのです。そのところを重点的にやっているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料⑩、今年度の国民健康保険税の3月の時点では国保を大きく値上げる方向だろうと思うのですが、例えば国保世帯は全体の2万4,000世帯のうち、世帯数では1万なのです。つまり全世帯の43%を占めているのが国保の加入者。これは25年度、この資料は全て市の資料でつくったもので、私の打ち間違いがなければ間違いはないはずなのですが、全世帯の43%を占める世帯の所得階層はどうかといえば、100万円未満が54%、300万円未満にすると約90%になるのです。

こういう状況下ですが、私がさっき市長に聞いたのは、確かに職員の給料と消費税関係ないかもしれない。ただし、地域の購買力とかに私は影響すると思うのだが、こういった中であなた方は値上げする方向を示している国保の予算出してきたのですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） ご説明いたします。

議員の資料ナンバー⑩の表でございましてけれども、これは昨年の11月現在の状況ということでございます。今言われましたように、300万所得階層につきましては国保の世帯数の占める割合が約9割という状況ではございます。そのために国保税の増は予定しておりますけれども、一般会計からの財政調整も行いますし、また国のほうの税制改正によります税率の軽減措置についても拡大するというところで、それに合わせた形の改正を予定しております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 国民健康保険の問題は何回も言っていますが、税と社会保障の一体改革の先取りだということで広域化の問題だとかどンドンやってきている。市長あのおとき言ったけれども、こういった問題でもきちんと消費税で手当て、手当てどころか、限度額は引き上げるし、中身ひどくしているというのが今の国の政治の実態なのです。こういう世帯状況の中に、さっき言ったような消費税増税の負担や社会保障の負担、給付の切り下げが進められる。私は、これは大問題だろうと思う。

また最後の社会保障の改革のところでやりますが、そこで11年目の目指すこの将来ビジョンにちょっと話を移したいと思いますが、市長は今回のほかの議員の質問に対しても、合併のことについてはいい、悪いとは言わないが、ただスケールメリットを目指しての合併というのは、スケールメリットは間違いだと思ふというふうに明確に述べているのですが、佐渡市の合併というのはスケールメリットを目指した合併だったから結論的には間違いだったと思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は合併というのは佐渡市だけのこと言っているのではなくて、合併の一般論で言っているのです。合併そのものの考え方というのは、企業の合併と地方自治体の合併というはおのずと違うのです。企業の合併というのは、スケールメリットで解決するのです。ところが、地方自治体の合併は家族と家庭と家庭との合併なのです。したがって、テレビが2台あったものを1台にするわけにいかないのです。したがって、そこでチャンネル争いが起きるのです。強いのが勝つ。そのことによって地域間格差が出ると。したがって、今回支所、行政サービスセンターの充実、そしてそのところで地域の特色あるというものを生かしていこうという方向に変えたわけでありませぬ。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ほかの議員もそうでしょうけれども、私も思うのです。この10年間の合併何だったのか。だめだったから後へ戻ろうとかという人もいたけれども、そこにきちんと軸足を置くか置かないかによって私は将来に対する処方箋が変わってくるのだらうと思っているのです。聞くのでありますが、少なくとも市長の言ったとおり、スケールメリットは佐渡市の場合にはあり得ないし、合併そのものはうまくいかない、それが出てきたのがこの10年間だったと私は思うのですが、市長はその10年間だというふうに思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 合併というものは、いいこともあるし、悪いこともある。全てが100%いいことであれば、こんなのは誰も苦勞しない。したがって、悪いこともある。その点を反省をして今回の昨年からの施策に取り入れているということでありますので、そのことは議員も賛同してくれているはずでありますので、そういう形で進んでまいります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 地域のかなめとして市は行政サービスセンター残すということは、私は賛成しているし、それでやるべきだと。この後またやりますが、地域包括支援センターの問題だとかのところではますます地域が重要になってきている。だから、私としてはやるべきだと。それは賛同します。だけれども、問題はこの10年間で、新市建設の特別委員会である幹部の課長言いました。甲斐市長になってこれまでの方向と180度転換した。行政改革課長に聞くのだが、以前の市長時代は平成31年までに支所を全てなくする、3つの行政サービスセンターにするという計画だったと思うのですが、違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） ご説明いたします。

当初の行革の計画では、議員のおっしゃるとおりの方向であったと思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そういう計画を甲斐市長が、私から言うと抵抗勢力の議会をもうなげうって市長が行政サービスセンター残すと言ったの私評価しているのです。それは本当に進めてほしい。だけれども、本当に地域の住民の期待に応えるものにしていくには何かといったら、住民とともにやっぱりどういう地域つくるかということが必要なのだけれども、将来ビジョンに対して住民の声はどのように反映しましたか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

総合政策課長。

○総合政策課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

ビジョンを見直しをするに当たりまして、まず市長が直接市民の声を聞くタウンミーティングを行いましたし、それからあと関係団体と市長が直接意見交換するというも行いました。さらには、議員の皆様にも数回にわたりましてご説明をいたしたところです。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私それはやらないとは言わないけれども、総合計画の作り方から見たら、さっき市長は過去の計画は総花的だったと言うのだが、その中で何をやるかということを実践的にやっぱり追いかけてこなかったことが問題だろうと私はその部分は思っています。

そこで、ではちょっと視点を変えてお尋ねをします。例えば先ほども言いましたが、市長の給料20%、教育長と副市長の給料10%、そして職員の給与も下げる。市長は、一方では里山資本主義的な地域の産業を生かした産業振興で頑張る。里山資本主義的になって全国今どこでもやっているのだけれども、非常に似ているのが、海士町で山内町長が自分の給料、あのときは50%ぐらい下げたのです。あれと非常に似ていると思っています、産業振興も含めて。だけれども、似ているのだけれども、どこかが違うと私は思

っているのです。それは何かといえば、海士町では町長の書いた本、報道によると町民からも、そんなに大変だったのなら町民のこれ、バスだったか、バスの料金上げてもいいよと町民のほうから言ってきた。町長は下げると言ったら、職員のほうから言ってきた。ここが私決定的に違うのではないか。市民は市長の給料を下げる、ああ、財政大変だなというふうに受け取っていると思いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私が給料を下げるのは市民の方から褒めてもらうために下げているわけでも何でもない、これから職員と一緒に佐渡をどうするか、そのときお互いに我慢していこうではないか、そのときに市長自ら何もしないのではダメだから私が先頭になってやったというだけであって、市民から褒めてもらおうなんて気持ちは全くない。

それからもう一点、海士町となんか決して私は似ていません、海士町の、どこかほかのまねをしているということではございません。ただ、1つだけ違う点があるのですよ、佐渡の場合は。海士町の今の状況と佐渡市の今の状況が全然違うということなのです。危機感の問題なのです。そこのところがやっぱり大きいわけでありまして、海士町は、さてもうどうするか、沈んでしまうと、こういう状況になってみんなが立ち上がったということだ。佐渡の場合は、まだまだ食っていけるという気持ちがある。ここに違いがある。これを何とか埋めていくということがやっぱり必要だと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） いやいや、別に私言ったのは、市長とか給料下げたこと市民に喜んでもらえとか云々と言っているのではないのです。あなたが今年度の施政方針で力強く私は呼びかけたと思っているのです。市民の皆様にも一緒に力強く前に踏み出そうではありませんかという施政方針やりました。

海士町というのは、私が似ていると思った。市長がまねしているのかどうかは知らぬ。ただ、産業振興、地元のあるもの生かす、あるいは例えば給料下げる、島民ぐるみで財政危機乗り切る。海士町の場合のご承知のとおり、あの平成の大合併のときに起きたものです。海士町は、厳しいけれども、自分たちのふるさと、地域大事にして、合併選択せずに自立の道でいこうという中で生まれてきて、それが佐渡と人口の規模も全く違いますから一概には言えないのだけれども、そこから出てきたということ強く指摘をしておきたい。

私が言いたいのは、幾ら皆さん方が佐渡市のこれから合併の特例が終わって財源が減るから、厳しいから市民も含めて一緒になって頑張ろうよと言っても、市民は何言っているのだというふうに思っていると思うのですが、そういう感覚持ちませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは約6万人もいるわけでありますから、いろんな考え持っている人がいると思います。ただ、そういう中でみんなと一緒に頑張っていこうということメッセージとしているわけでありまして、みんな頑張っていくということが一番大事だというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 合併特例が切れて財政が厳しくなるという直前に、きのうだかおとといも話があったけれども、両津の津波の来るところに国際会議場を総額17億円でつくる。冒頭で言いましたが、給料を下げたまで、この後やりますが、冷飯食ってまで本庁舎を建てる必要があるのか。教育委員会で言えば、市民に相談もなく17億円もするような図書館を建てよう。17億円の図書館なんてのは、これとんでもない額です。こっちの話で言えば、合併特例債が借りれるからではこの際やっ飛ばさうみたいなことを市民が感づいているのです。こんな中であなた方そういった姿勢とっても、市民はなかなか信用できないというのが本当のところだと私は思いますが、違いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 図書館はどうかと、そんなこと私まだそこまで金額のことは聞いておりませんが、節約すべきところは節約する、みんなでやっていくべきところはやっていく。しかし、それだけやっていただけではだめですから、将来に向かった投資ということも必要である。その辺のことはやっぱりこれから説明責任のもとに説明をしていかなければならないと思いますし、またでき上がった箱物については、これを本当に有効に活用するというところで考え方を考えていかなければならないと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ビジョンのことで、あと二、三点だけ聞いておきたいと思います。

将来ビジョンを最上位の計画に位置づけたと思うのですが、総合計画というのはどうなりますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

総合政策課長。

○総合政策課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

総合計画は平成26年度までというふうになっておりますので、一応平成26年度までは総合計画基本構想・基本計画ということで残るということになります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、総合計画と将来ビジョンが今年度ダブるわけです。総合計画は、とりあえずダブったとって放っておくのですか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

総合政策課長。

○総合政策課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

総合計画は、先ほど言いましたように総花的になっておりまして、それはそれで生きておりますし、その中でも重点的、優先的にしたものが将来ビジョンということになります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、これまでの答弁の中で、例えば地域審議会が終わります。終わるのだけれど

も、今年度だったか、今年度1年かけてどういったものが何かというような話をされております。私は本庁舎と支所の問題でいうと、市長はやっぱり全国見ると支所の将来ビジョンではないけれども、活動方針みたいのを行政と住民が一緒になってつくっているところいっぱいありますよね。私は余りそういった計画をつくる委員を固定するのはいいとは思ってはいません。というのは、結構しゃべるのが上手で、そんな人ばかりが固定になってしまうと余りよくないから、そういったもののあり方ややっぱり私考えていく必要があると思うのですが、そういう構想はありますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 地域審議会というのはご存じのとおりなくなるということ、法的にはなくなるわけです。それで、地域審議会があった段階でも今議員がおっしゃるような意見というのはあったのです。話が上手かどうかわかりませんが、偏っているというような意見も結構私の耳に入っていましたし、これはやっぱり変えていかなければならないということは、前からそう思っておったわけがあります。さらに今、支所、行政サービスセンターのそれぞれの地域においてそれぞれの団体の代表が集まって、一つの地域をどう活性化をするかという動きがやっと出てまいりました。やっぱりそれは尊重し、それを核として地域の活性化をやっていくべきだと私は思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 将来ビジョンのことで最後に聞いておきたいと思います。

将来ビジョン何をめざすかという、産業振興を目標しているような感じが大きく受けるのだけれども、例えばいろんなこういったことやっているところあるのです。全国回っている島根大学の保母教授との対談の記事で書いてあったのですが、北海道の下川町ではエネルギー関係やって、そういうビジョン持っているのです。明確に言っているのは、こういったこと産業で稼いで、市民の暮らし、福祉、あそこですと、明確に言っているのは子供の医療費の無料化を産業で稼いでやるのだ、こう言っているのです。将来ビジョンというの、産業振興して市民の暮らし、福祉をよくしていく、地域をよくしていくというのが私は究極の目的だと思うのですが、そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） あのビジョンの中に掲げているものは、私の当初の公約が5項目あります。そして、今回のビジョンの中では、それを要約をして4項目にまとめてあります。その中のその4項目をみんなやっていくということであって、その中には残念ながらエネルギーというものは項目として立ててありません。それはエネルギーの下の計画があるわけでありますから、当然産業振興のときにはエネルギーも出てくるわけですから、そこに書いていないからやらないという意味ではないということです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） いや、言い方悪かったです、エネルギー云々というのではなくて、この将来ビジョンというのは産業振興で佐渡の活性化とか目指すのだから、その究極の目的はそのことが例えば国保の

引き下げにつながるようとか、そういったことを目指すのでしょうかと私聞いたのですが。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 基本的に収入がなければダメなのです。したがって、佐渡市の総生産額の目標も今回定めたところがございますので、ビジョンの中に。そういう形で産業振興というのは土台だと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 2つほど聞いておきたい。

1つは、例えば産業振興になるとあなた方税収が上がると言うのだらうけれども、産業が振興したら税収が上がって市が潤って市民が潤うと言うのだらうけれども、そうするとどのぐらい税収が上がると市民が潤うようになるかと考えているのかが1つ。

もう一つは、さっき安倍政権のところで言い忘れたのだけれども、小泉構造改革と同じだというのは財務課長が一番よく知っていると思うのだけれども、福田内閣のときから交付税の手直し始まって、経済が小泉改革ひどかったものだから下がってきたと。福田内閣は、麻生大臣、麻生政権のときから、リーマンショックを受けて交付税はどんどんふやしてきたわけです。ところが、今年度の安倍政権は、その交付税については平常ベースに戻すと言っているわけです。それ何かというと、小泉構造改革と同じほうに戻すと言っていると思うのですが、違いますか。

この2点だけ確認しておきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 交付税の関係でございますけれども、地方にとっては平成19年を最も厳しい、これこそ小泉構造改革ということで三位一体改革の影響が広く全国的に地方の経済を直撃したというふうな受けとめておりますけれども、その後の民主党政権から今に至る安倍政権という中で一定の見直しというものが図られて、交付税水準もその以前の水準に近づくような結果になってきております。平成26年度の交付税水準についても、昨年よりは若干総額では落ちておりますけれども、ほぼ前年に近いぐらいのところまでの総額の確保というものは総務省が財務省との折衝の中で確保をしたというふうな考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今の関連言っておきますが、何だかんだ言ったけれども、総額を確保したと言うのだけれども、地方六団体が猛反発したでしょう。小泉構造改革のときに有名だった骨太方針。骨太方針にはこう書いたでしょう。これまではリーマンショックとかあったから、経済の再生、地域経済の再生に合わせて危機対応モードだったけれども、これから平時のモードに切りかえていく、つまり小泉構造改革のように交付税するということで歳出の特別枠3,000億円減らしたでしょう。地方交付税の一連の積み増しも、これ3,800億円減らしているでしょう。つまり自公安倍政権の今年度の国家予算を見ると、これから

地方交付税を一本算定どころではないのです。この前の流れと違って、これまでは危機モードだったのだけれども、平時のモードに戻すということで地方六団体がこれ猛反発した中身ですよ。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 交付税財源の確保については、それぞれ地方六団体がそろって国に対してその確保を求めているわけでございます。今、議員言われたように、確かに国において今までつけていた特別加算のものの減少とか、そういった部分についての削減というものは確かに出ておりますけれども、一方合併団体においてはその削減の見直しという、そういった部分も出てきているというところがございますので、すぐ、今ほど平時に戻すというちょっと言葉を議員使われましたけれども、それがどういう意味なのかちょっと私受けとめかねておりますけれども、要は小泉政権時代に戻るのだというふうな意味合いで使っているのだとすると、私はそのままのとおりには受けとめてはおりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 平時に戻すというのは、この骨太方針の中、これ4年ぶりですよ、小泉以降の。に書いてあります。猛反発した。それなぜ猛反発したか。ことし3,000億円と3,800億円減るだけじゃなくて、この流れをつくらせてはならない。平成の大合併の関連で一本算定に伴う交付税も手直しされるというのだけれども、それはやっぱり合併した全国の自治体が反乱を起こしているからです。冒頭から言ったように、消費税の増税、社会保障の給付と負担増、消費税はきちんと使わない、また地方にもこういった政治を押しつける今の政権、市長、問題だと思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 消費税の問題等は、さっきからご答弁申し上げているところであります。私は今の流れの中で、問題点はいっぱいあると思っています。これを我々はどう受けとめていくのかということがやっぱり大事だと思います、したがって、私は小さな地方自治といたしますか、そのところをもう一回見直していかなければならない。

もう一つは、あの合併はよかったか、悪かったかということではなくて、合併をした結果どういう問題点が起きているのか、どういうメリットがあるのかをよく分析をした上でこれからは進めていかなければならないというふうに考えています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） なぜ政権のこと聞いたかということ、政権だめだよとやっぱり地方から声を上げないと反省しないのですよ、今の政治というのは。この間、国民が小泉構造改革を変えてほしいと願って民主党政権に期待をした。だけれども、だめだったと。まあしょうがない、またここへ戻ったのだけれども、新聞やマスコミ、あるいは消費税の問題だって社会保障に使う、使うと言うのだけれども、実際時事通信でさえこう言う。こういった政治はだめだという声をしっかり地方から上げていかなければ私たちの暮らしが成り立たないと、このことを強く申し上げておきたいと思えます。

それから、税収がどうの、どのぐらいになったら潤うのかという話だけれども、佐渡みたいなこうした小さな自治体だから幾ら税収がふえても交付税もらう団体だから、理論的にはその差額が交付税来だけですよ。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 議員言われるのは、交付税の算定において基準財政収入額として算入されているから、税収がふえればその分基準財政収入額がふえて、その分交付税が減るでしょうという議論を今おっしゃったのだと思いますけれども、100%そのとおりではないです。というのは、議員承知で恐らく話しされておるとは思いますけれども、基準財政収入額においてはその75%が算入されるということですので、税収が増になった分のうち、その同額が交付税でその分下がるということにはならないです。ということは議員承知で多分恐らく言っているかと思えますし、あとは今交付税に依存しているその体質をその交付税の制度に左右されない、つまり自主財源というものにシフトしていくのはやはり非常に大事なことだというふうに思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） いろいろ言っているけれども、あなた方はよく言うではないですか。合併特例債は7割もらえるというような言い方で言ったので、考え方でいえば財政が弱い団体だから、幾ら差額云々と言ったって理論値1になるように来ているのだ。

時間ありませんので、では次行きますが、本庁舎、さっきもちょっと冒頭で言いましたが、財政が厳しくて職員の給与、市長の給与も下げなくてはいけない中で、無理して25億とか30億、私はもっと金かかるのだと思うのだけれども、そういった庁舎を本当に建てる必要があるのかという市民の声も、市長のかわいではないのかもしれないけれども、私のかわいではそういう声もあるのですが、そういった声にはどのように応えますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 確かに財政が厳しい中において、そういう投資をするということに対する批判の声もあることは事実であります。ただ、投資というのはそういうものではなくて、そのことに、一般質問なり代表質問の中でもご質問がございましたけれども、例えばBGMの問題とってもそういうことなのです。働く環境ということの整備ということも必要。そのことによって職員の士気が上がることだってあるし、もう一つは今ばらばらになっているものの効率化を図るという意味で、全く今の金井にあるもの全部壊して新しいものをつくるという意味でもない。そういう意味で、増築になるのか、一部新築になるのかということいろんな議論があるわけでありましてけれども、そういう形で進めているということです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私あなた方財政が厳しいと言うのだったら、ここはしっかり市民にもっとやっぱり説明責任果たす必要があるというふうに思います。というのは、これから人口減の中で、私も何も頭から

反対だからと言っている意味ではないです。市民も見ているでしょうし、ある市民言いました。私の本庁に行くのは年に1回もあるかないかです。それよりも支所のほうが行きます。この間何回も議論をしてきたのだけれども、資料③、2月の豪雪で孤立地域が生まれた山梨県、これは非常に見にくいので、これもパネルにしてみました。パネル、これですとわかりやすいでしょう。この前の2月の大雪では、山梨県全体がこんなふうになった。今回の一般質問でもありましたが、想定外の災害、想定外の事態が起きる。だからこそ私は、きのうも新穂行政サービスセンターの問題のような話もあったけれども、本庁もしっかりやるのなら地域の出先をしっかりとやっていくというのが私今求められていると思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どうもあれなのですけれども、本庁もしっかりやります。支所、行政サービスセンターもしっかりやりますと。このことは、今回の予算で議会にもお願いをいたしているところであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） さっきの地図との関連です。これも過去に何度も取り上げていますが、緊急輸送道路です。災害時にどうするかと県が定めているもので、佐渡の場合こういった周りの青いところ、赤いところが1ということなのだけれども、例えば今回の山梨のようなものが仮に佐渡に来ればもう大変な事態なのです。それと、支所の防災の機能は、これまで現在持っている佐渡市の防災計画の中における支所機能については人員が足りないと言われていたわけですが、そういう認識でいいと思うのですが、違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 人員が足りないというよりも、地域防災拠点としての機能、権限が足りないという意味です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今充実されたのかもしれませんが、過去の答弁でいうと、例えば災害が起きると支所はサイレンで走る云々ということでやったら、支所の人数は足りないとい前私聞いているのですが、それは虚偽の答弁だったのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現支所にいる人数について、それについて地域の防災対策にするというのは確かに足りません。しかしながら、いざ災害時については本庁職員あるいは各施設の職員がその地域に入って補うと。ただし、地域防災拠点として考えているのは、今権限が本庁に集約しております。その部分を例えば避難準備情報だけでも市の行政サービスセンターの判断で地域に出すことはできないかと。人員だけではなくて、そういう機能の部分、権限の部分も支所、行政サービスセンターに移すべきではない

かということで検討を始めております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） きのうちで3年の3.11東日本大震災、あの東北地方は平成の大合併の影響を受けて災害を受けたときに職員数が全く足りなかったというのが大きな教訓として言われているのです。私何もやみくもにふやせということではないのだけれども、さっき言ったように山梨ではあんな事態。佐渡はこういった地形の状態のところだから、市長はやると言ったからそれはそれでいいのだけれども、防災だけにするとこれは災害があったときだけだから、そうではなくてこれの後やりますが、時間残しているのですが、福祉関連でも、やっぱり福祉と防災ということをしっかり私位置づける必要があるのだろうと思うのですが、1点だけ聞いておきます。

有線によるラジオだとか、いろんなものやっているので、有線当面、災害の規模にもよるのだけれども、もう有線じゃない、無線の時代なのだけれども、例えば衛星携帯電話みたいなものは各支所に設置をしていますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 衛星携帯電話につきましては、消防本部と本庁舎のみでございます。衛星携帯電話非常に万能性が高いと思われるのですが、位置によっては受信できないと。例えば建物の中では受信できないという部分もございます。外に行って話さなければならない。しかも、南向き、衛星の方向で話さなければならないという大きな欠点もございますので、携帯システム、あわせて防災行政無線、そして衛星携帯電話、そういう全てのシステムを有効的かつ機能的に使うというのが必要かと考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 危機管理主幹はご承知だと思うのですが、中越大震災があって、今長岡とかあいつったところでは、各集落全部ではないのしょうけれども、集落単位に衛星携帯をやっぱり配置しているのです。3.11以降、国会でも大分議論になりました。30万ぐらいするのだよね。今2つのタイプがあって、ワイドスターというのとイリジウムという2種類あって、毎回私は佐渡市の防災訓練のときに出しているワイドスターのところに行って、昔と違って大分受信感度もよくなりましたし、簡単なですよ、3段階で合わせられるのですよということになっておりました。有線は有線でやっているのだけれども、少なくとも長岡あたりではやっているのですから、私はこういったこともきっちり視野に入れた防災対策つくっていく必要があるなということだけを申し上げておきたいと思えます。危機管理主幹が言ったように、孤立地域が生まれたときに一番重要なのは権限を持って動けるかどうかです。去年、おとしだかの山の上の集落で水害で孤立をしたけれども、その地域に権限がなかった。それともう一つは、連絡が片方だけで現地の状況がわからないというのが、片方通行というのがそれが大問題なのです。だから、私は10億円以上かけた各世帯に配っているラジオみたくの、あれは双方向にすべきだとずっと言ってきたのですが、ですから少なくともワイドスターとイリジウムの衛星携帯、ちょっと値段は高いのですけれども、性能も

よくなっているというので、検討していただきたいなと思います。

お待たせをしました。社会保障の関係に移ります。資料に出しておきましたが、先ほど市長は介護と施設考えていくというのだけれども、今度の介護保険本当にひどいのです。例えば資料⑨、要支援1、2が訪問通所介護が保険から外される。ちょっとわかりにくいのですが、居宅サービスに書いてある、要支援1、2の網をかけてある626人が介護保険制度から外されるのです。そして、特養の入所については、施設の一番下を見ていただければわかるのですが、介護3以上が入所だということです。現在入っているのが、要介護1、2は4人と21人、25人。新しい制度になると、この25人が入れないということになるのです。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

⑨の関係でございますが、居宅サービスの訪問介護、通所介護につきましては、地域支援事業に移行するというで今動いております。これは29年の4月までにという流れでございますが、新たな事業、サービスを展開しなければならないということで、課題という形で捉えております。

それから、特養の関係でございますが、今中川議員のほうから要介護1、2ということございました。数のほうでございますが、地域密着型介護老人福祉施設のところに要介護1、2が1、それから6ございますので、合計32人ということで認識をしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 地域支援事業と課長言うのだけれども、地域支援事業ではこれだめだと全国的に言われて、2012年現在で全国の自治体で地域支援事業に移った数はどのぐらいいると把握していますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 細部の数値までは、申しわけございません。把握しておりませんが、割合は低いと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 厚生労働省の調査によると、2012年の11月現在で26自治体です。地域支援事業というのは介護保険から外して、市町村に押しつけるのです。市長、どうですか。例えば課長からわかりやすく言ってもらいましたが、現在特養に入っている方、地域密着型もあるから、31人が新しい制度になると入れなくなってしまうのです。⑤見てください。これは、あなた方の佐渡の特養待機者の待っている方488人です。点線の枠で囲っておきましたが、3以下は入れないということになると、82人待っているのだけれども、この人は入れないということになるのです。市長、これ重大だと思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大変な事態でありますので、この辺については一生懸命研究をしながらやってまい

りたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 本当に大変なのです。だからこそ私は11年目、市民の暮らし、福祉守るためにこれやらなければならぬ。課長、どうですか。その地域支援事業というのは問題がある。あなた方の好きなNPOやサービス提供、ホームヘルパーの資格も何も要らないのだと。ボランティアで何でもやれというのは。この地域支援事業というの大問題だと思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） まず、地域支援事業についてのお尋ねでございますが、これについては中川議員よりもお尋ねありましたように、事業者、NPO、ボランティアをどう集めて持っていくか、それから内容を、どのようなサービスを提供できるかというのが大きな課題だと私考えております。

それから、先ほどの特養、1、2でございますが、これにつきましては特例的入所も認められております。例えば認知症あるいは虐待というようなところ認められておりますが、大きな流れとしてはそういう流れということでございますので、特例的な入所もあるということをご説明させていただきます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今の特例的というのは、介護2であっても認知がひどかったりなんかしたり、あるいは虐待があったりすれば入れますという、あるいは今入っている方については経過措置として残しますということなのだけれども、国の流れというのはこういう流れなのです。課長が言ったとおり、介護資格取得事業なんかやなくてもいい。素人と言ったらおかしいけれども、無資格の人がやってもいいという、こんな安上がりなことを、消費税は社会保障のためだと言っておきながらやろうとしているのが今の国の福祉なのです。先ほど市長が、課長から聞いたのだろうけれども、社会保障制度審議会で議論されているのは2つ。地域包括ケアシステムを構築すること、それともう一つは今言った介護保険の持続的というのだけれども、介護保険の大改悪なのだ。

地域包括支援のことで、私はこれまでも実は何度も取り上げてきた。あの中身はどうなっているかということ、地域包括ケアシステム、地域で高齢者が暮らせるシステムをつくれということ、一言で言えば。それらについては、一番重要になってくるのは包括支援センターだということでしょう。その仕組みを市町村が先頭になってつくれと今言っているのです。ところが、佐渡市の状況はどうかといえば、地域包括支援センターは委託に出して、私で言うと知らぬ顔。これでは私だめだと思う。本気になって、佐渡は本土の高齢化30年先走っているのです。お客様に愛されるのいいのだけれども、高齢者が安心して地域で過ごせるようなこういうシステムつくっていかなくてはならない。とりわけ具体的に言ったけれども、地域包括支援センターをかなめとして地域包括ケアをつくるのを頑張らなければならないのが市町村だということになっていると思うのですが、そういった仕組みは例えばビジョンやあなた方の計画の中にどこにありますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

中川議員がお尋ねになりました地域包括支援センター、これにつきましては包括ケアシステムの中の中核的役割だということで認識をしております。それで、この地域包括ケアシステムへの移行につきましては、今の第5期の計画の中に地域包括ケア体制をつくるということで包括支援センターの役割も一部記載をさせていただいておりますが、具体的には今どういう機能強化を向けた話をしているかということでございますが、社会福祉協議会に委託しておるわけでございますので、社会福祉協議会にぜひ国の流れを受けて、国からの流れだけではないのだけれども、市のほうからもいろいろな指導強化、それから社会福祉協議会としてもこれからのケアシステムをつくっていく中での課題出しというようなことをお互いに意見交換等もしたいということで、これは明示をさせていただきました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 過去にも言っているのだけれども、地域包括支援センター私は1つぐらいは佐渡市直営でやらぬと具体的な中身わからぬと思うのです。委託しているからこれ責任性がなくなってしまうのだ。私そう思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身もその細かい中身までは具体的に把握しておりません。したがって、この辺はこれから担当課長と勉強しながら、よりよい方向を進めてまいりたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 課長、どうですか。市長のそんなあれではなくて、もう事態は深刻なので、私は本当に大車輪でやらなければならぬと思っている。課長に聞くのだけれども、地域包括ケアシステムの場合、何が問題ですか、構築していくのに。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） ケアシステムの関係につきましては、先ほど議員がおっしゃいました地域包括支援センター、これは認知症施策の推進においても重要だと思っております。しかしながら、これから佐渡市が一番重要になると思われますのは、医療との連携等が一番重要になるのではないかと私自身考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そのとおりです。国会でもこの前議論していましたが、地域包括システムを考えていくときに、ケアとキュアと言うのだそうですが、高齢者の生活支えていくには介護と医療が必要なのです。地域包括だから訪問医療が必要になってくるのです。その辺がやっぱり離島としては非常に難しいと

ころある。市長は産業を興してお客様に愛される島目指すと言うのだけれども、福祉、医療、高齢者対策で日本一を目指す、やっぱりそのぐらいの姿勢が必要だと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 日本一になるかどうかわかりませんが、市民の方々の満足のいくような施策をとってまいりたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 年頭訓示のときには職員に対してそうではなくて、日本一のモデルになるような地区を目指せと言っていたのと比べると大分トーンが低いと思うのですが、まあいいや。あのときと比べて非常にトーンが低いと思うということだけ言っておきます。

福祉の関係でもう一つ取り上げておきます。甲斐市長は、子供の保育料2人目無料化、私ども前から言っていましたけれども、本当にいいことだと思います。ただし、国の制度が今度ひどいのですよ、資料の⑥、来年から実施をされる保育制度というのは、基本的にはこの3つの類型に入ってしまうのです。それで、フルタイムで働いている方と働いていない方ということで区分されて、保育が必要か、必要でないかで区分される。田舎には全く合わない制度になるのですが、そんな中でも保育料体系も変わると言われているわけですが、そんな中でも第2子の無料化を継続的に続けていくという理解でよろしいですか。前の課長は、3月のときにはやりますと、こう言ったのだけれども。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

社会福祉課長補佐。

○社会福祉課長補佐（深野まゆ子君） ご説明いたします。

ただいま議員申し上げました子ども・子育て支援新制度のことだと存じますけれども、この制度につきましては、保育料の問題につきましては、現行制度の利用者負担の水準、それから利用者の負担能力を勘案した応能負担を基本とするというような考え方でございますけれども、具体的にはその保育料の中身については検討中ということでございます。いずれにしましても、この2人目無料化ということは制度にかかわらず継続していくということで、市長が申し述べたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 国の給付形態も変わるというの市長知っていると思うのだけれども、どのように変えたかという、今までは施設に対して国が補助を出す。補助を出すものだから、補助を受けた保育園はそれで金もうけができないのです。という枠をどうするかということではっきりしたのが、利用者、保護者に利用券与えて補助することによって企業がもうけられるようにしたのです。だから、これ営利企業の参入だと言われているのです。この3つの中で言いますと、国はこの認定こども園というのにしたいのです。これは、保育料自由設定なのです。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

社会福祉課長補佐。

○社会福祉課長補佐（深野まゆ子君） ご説明いたします。

認定こども園の保育料の設定につきましても今国が検討しているところがございますので、その動向を見きわめていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） いや、具体的には細かいことは検討しているのだけれども、認定こども園は自由なのです。加えて言えば、ちょっとインターネットで検索してみてください。保育園どうなるかということ、気のきいた市に行くと、もう来年度以降どうなるか、今ある保育所がどうなるのかということ。当面は残るようなのだけれども、制度や補助がなくなっていくのです。佐渡市保育園の完全民営化進めたでしょう。認定こども園にならないともうからない仕組みになるのです。それで、オプション保育というものも含めて、そんな中でもあなた方続けていくという決意に受けとめたのですが、そういう理解で、市長、よろしいですね。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡だけではありませんけれども、少子化というのが一応問題になっているわけです。したがって、この保育園だけを取り上げるのではなくて、いわゆる出会いの場から始まって、それを総合的にやっていかなければだめなのです。ここのところに力を入れていくわけでありまして、その第1弾目として今回の施策を組んだわけですが、これで3度ありますが、継続をしております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 子細は決まっていなくても、全国的に何が大問題かということ、同じ地域に住んでいる子供によって保育度の認定がされる。午前中は保育で午後は教育だというのもいろいろあるのだけれども、隣の子供は2時までだが、もう一人の子供は今までどおり5時までいれる、4時までいられる。2時までの方は、これでは子供の育ちにとってよろしくないからということで、2時以降出すというのは自前で出せというのが国の制度の枠組みなのです。つまりそうしたときにもしっかりと2時以降の無料化は市長やるという、そのぐらいの認識持っていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

〔「当然だろう」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） そのとおりです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 何か今非常に声が小さかったので、気になりますが、きのう以来虚偽の答弁はないというふうに信じて次に行きます。

5分しかなくなりました。きのうの報道で、自民党と公明党が教育委員会について一定程度歩み寄って

なったと。上の2つ見にくいのですが、これはさっき市長が言ったように、政治的中立が問題だということがあって、中央教育審議会でも2案併記で提出したのですよね、知っているとおり。この下のほうちょっと見にくいだけでも、今回合意したというのはこの案なのです。市長がいて、総合教育施策会議というのがあって、市長の政治的意見、市長の意向が色濃く反映される仕組みになって、新教育長というのは任期が3年だということになったの。違う。そういうのですが、いいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

まだどう決まるかわかりませんが、朝きょうの新潟日報配布されまして、ちょっとそれ目を通してきましたが、今議員のおっしゃるとおりのその方向で地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正したいと、新聞にはそのように報道されておりました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ぜひ市長、例えば図書館のことは私は専門家ではないのだからなんて今度は言っていられなくなるのです。市長も関与していかなければならないということだけちょっと言っておきたいと思います。

教育委員会の現状です。安倍政権の教育委員会制度の改革は、あの右翼的な思想で国家統制による教育をやりたいという流れなのです。問題は教育長も言ったとおり、教育委員会が形骸化をして機能を果たしていないところに私は問題があると思うのですが、例えばここ資料を示しておきました。教育委員会と市長の意見交換会の開催の状況というのがありますが、佐渡市ではこれに当てはめるとどこになりますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

実施せずの62.3%になっております。

〔「いやいや、上だろう。開催しているか」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 平成24年度は行っておりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今のは、下の教育委員会の会議で学校や事務局に寄せられた意見などを紹介した回数でしょう。その上の教育委員会と市長との意見交換の開催状況です。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 失礼しました。実施しておりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 議会のお昼休みは教育委員会と一緒に飯食いに行っているから、その回数言うかなと思っただけでなかったのですが、していない、これは大問題だし、いや、こういったことが問題なのです。前博物館問題のときに市長は言ったのだけれども、今後教育委員会との連携は副市長と密接に連携をとらせてやりますと言っただけだけれども、それもやっていないのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

副市長とは相談をしたり、指導を受けたりということで、どの程度が物すごい強い連携というのかわかりませんが、副市長とは話をしまして、私らのほうの状況、また副市長のほうのご意見というのを伺いながら話をしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） よくわからなかったけれども、しているということなので、虚偽の答弁ではなかったということはわかったのですが、隣の所管施設の訪問状況、つまり教育委員会は学校の施設も訪問していないし、学校以外の施設も訪問していないところが多いというのだが、ここに当てはめるとおたくは平成24年度はどうですか。24年度ですよ。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 平成24年度につきましては、学校及び施設以外の訪問はゼロです。

〔「ゼロ」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 平成24年はゼロです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、どうですか。こういったことが教育委員会今問題だと言われているのだと思うのですが、市長の考え。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） だから教育改革をやらなければならぬという方向になっているのだと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それをだから教育改革と言って政治的な中立を侵すような国統制型の教育にはならぬと私は思っています。私は、図書館の関連で傍聴していてびっくりしたのです。あなた方、夏だったと思いますが、学校統廃合の事案を協議しているのです。ある教育委員が手を挙げて、その学校はどこにあるのですかと言うのです。当たり前ですよ。子供の現場のこともわからずに、学校がどこにあるかもわからずに学校統廃合決める、こんなことになっているのではないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

平成24年度にそういうことをしていないという反省に基づきまして、平成25年度は例えば自分たちの施設を訪問するとか、それから事前に勉強会を開くとかというようなことを少しずつ改革はしております。ただし、教育長以外の4名の委員が仕事を持った非常勤ということもありまして、それはなかなか、なかなか1カ月の間に何回も、何回も集まることができないというような、そういう課題というか、問題も現実としてはあります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私がどこの学校かと平成25年度ですよ。平成24年度ではなくて平成25年度に言っていた。やはり今、例えば去年図書館問題でいろいろなあったけれども、住民の声にきっちり教育委員会が耳を傾けないこと、そして教育委員自身が市民の立場で頑張ること、例えばこれからいじめ問題やりますが、大津中のいじめ自殺問題でいえば、教育委員会制度もあろうが、教育長と事務方が教育委員会に真実をしっかりと伝えなかったということが暴走を許したというのが報告書になっているのです。そこ問題だと強く言っておきたいと思います。

時間がないので、聞きますが、不登校関係、佐渡市は14.5人と、16.3%と、これ非常に高い数値だと思うのです。違いますか。

それと、中1ギャップでいうと県の倍になっていると思いますが、違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） まず、不登校でございますが、佐渡市は率にして高い位置でございます。

あと、中1ギャップの下のこれ6倍と入っておりますけれども、小学6年生が中学1年生になるケースでございますので、この年につきましては小学校2人から中学校12人ということで、ちょっと小学校のいわゆる分子が少なかったという関係で6倍という数字になっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 全国統計でいえば、例えば不登校児童生徒数1,000人当たり全国でいうと、全国と比べても全国トップですよ、1,000人当たり。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 全国平均を上回っておるということでは事実でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番(中川直美君) 私ここに持っていますから、13年度のトップは13.7人ですよ、16.3のとき。今年度の統計でいっても、全国で一番高いのは13.3です。全国トップではないですか。違いますか。

○議長(祝 優雄君) 説明を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長(吉田 泉君) 申しわけございません。今トップかどうかというのはちょっと確認できません。

○議長(祝 優雄君) 質問を許します。

中川直美君。

○8番(中川直美君) そういったことをわざと隠そうとするのが問題なのです。そこで聞きたいのだけでも、不登校等で学ぶ権利を保障されなかった子供には何か対応していますか。

○議長(祝 優雄君) 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長(小林祐玄君) 不登校等の子供につきましては、一応佐渡市の場合も適応指導教室というのがございまして、例えばそこへ行ける子供はそこへ行ってもらうというようなこと、それからもう一つは家庭との連絡ということで学校のほうからそちらの家庭のほうへ出向いていくということですが、それはなかなかそこで国語、数学というの、その勉強を教えるというわけにはいきませんが、連絡等はなるべく絶やさないようにということでやっております。

以上です。

○議長(祝 優雄君) 質問を許します。

中川直美君。

○8番(中川直美君) 結局不登校で学べなかった子供にどうしたか……

○議長(祝 優雄君) 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前11時38分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(祝 優雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

[20番 近藤和義君登壇]

○20番(近藤和義君) 日本会議佐渡の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

近藤資料ナンバー1、靖国神社への思い。本年1月16日、小野田寛郎さんは91歳で亡くなりました。小野田さんのご逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。小野田さんは大東亜戦争に従軍し、戦争が終結した後もそのことを知らされず、約30年にもわたってフィリピン・ルバング島のジャングルで戦いを続けてこられた方です。その間、日本はアメリカ占領軍の教育、宣伝によって、戦前、戦中とは全く違った価値観を持つ国につくりかえられてしまいました。多くの日本

人が戦前、戦中の人々の純粋な気持ちをすっかり忘れさせられてしまっています。しかし、ジャングルで戦闘を継続してきた小野田さんは、アメリカ占領軍によるプロパガンダの影響を全く受けることがありませんでした。小野田さんの時間は、30年以上もとまったままであったのであります。このため、小野田さんの言葉には、戦時中の日本人の祖国に対する純粋な気持ちがそっくりそのまま残っています。戦後日本の政治は、大東亜戦争で散華された英霊方やその神霊が鎮まる靖国神社に対して余りに冷淡過ぎました。日本へ戻った小野田さんがこのような状況に違和感を感じないはずはありません。小野田さんは、日本政府の対応に遺著の中で戦後日本の軽佻な雰囲気憤っています。これは小野田さん一人だけの憤りではなく、戦争で亡くなった大多数の日本人の戦後日本への憤りでもあると私は考えます。

ルバング島戦後30年の戦いと靖国神社への思い。小野田寛郎遺著。私は戦争が終わった後も、フィリピンのルバング島のジャングルの中で、約30年間戦い続けました。当時の私は特殊な任務を与えられており、敵と戦って玉砕することを禁止されていました。私の任務は、やがて日本軍が反攻に転じ、フィリピン奪還作戦を実施するときに備え、敵の後方攪乱と情報収集を行うことでした。私は、戦いながら日本軍の反攻を30年間待ち続けた後に、初めて日本の終戦を知り、敵の軍事基地に投降しました。ルバング島から私が帰るまでの29年3カ月の間、私は既に死んだものと思われていたので、戦死公報が出され、靖国神社に15年間ご祭神としてお祭りいただいていたので、神様ですから、小野田寛郎命です。ところが、私が生きていることがわかったので、靖国神社から出していただいたわけです。故陸軍中尉小野田寛郎命は、再びただの小野田寛郎に戻りました。靖国の英霊に対して「心ならずも戦死された（本当は戦争に行きたくなかったのに戦争で死んでしまった）」と言う人がいます。しかし、これほど英霊を侮辱した言葉はありません。皆さんの中には特攻隊の方々の遺書をごらんになった方がいらっしゃるでしょうか。特攻隊の遺書には、「心ならずも（本当は行きたくなかったのに）」なんて書いてありません。私も当時、特攻隊の方々とほとんど同年齢でありました。私がもし当時戦死していて、「心ならずも死んだ」と言われたら、侮辱されていると思って怒ります。当時の私たちは、死ということに拘泥しない、深く考えない、死んだら神様だと、そういう考え方をしていました。なぜかといいますと、戦争には若い者が先頭に立たなければ国の将来がないということをはっきり考えていたからです。そういう私たちが、「死んだら神様になって会おう」と約束した場所は靖国神社です。戦前の靖国神社は国家によって運営されていましたが、戦後は民間の有志の方が奉賛会という団体をつくって支えるようになりました。私はこのことを聞いて非常に心を痛めていました。私が日本に帰ってきたとき、田中角栄総理を始め大勢の方々にお見舞いのお金をいただきましたので、私はそのお金を全部靖国神社に奉納しました。すると、一部の人から「小野田は軍国主義復活に加担した」と散々に批判されました。当時は、戦争で亡くなった人を祭る靖国神社のことを、まるで軍国主義の象徴のように言う人がいたのです。なぜ、靖国神社にお金をお納めして悪く言われなければならないのか。そのとき、私はもう日本に住みたくないと思いました。それで、次の自分の生活の場をブラジルに求めたわけです。国は私たちが死んだら靖国神社に祭ると約束しておいて、戦争に負けてしまったら、靖国神社など知らないというのは余りにも身勝手です。国による直接の運営が難しければ、せめて政府を代表して内閣総理大臣に8月15日の終戦の日に堂々とお参りしてほしいものです。皆さんに私が今お伝えしたいのは、靖国に祭られた方々が、決して「心ならずも」戦場に駆り出されて亡くなったのではないということ。そしてまた、皆さんはこの国をずっと守ってきた先祖様の子であり、孫・ひ孫であると

いうことです。戦に負けたからといって戦前の日本を誹謗し、悪者扱いすることは、自分はその悪者、ばかの子孫だと認めることです。戦後の日本人は外国にすぐぺこぺこ謝りますが、そういう自信のない人間に決してなあってほしくないということでもあります。

近藤資料ナンバー2、首相の靖国神社参拝と膨張する中国。「美しき働き国へ、櫻井よし子。米への失望禁じ得ず。アメリカよ、どうしたのだと、思わず尋ねたくなる。わが国唯一の同盟国であるアメリカを最重要の戦略的パートナーと位置づけつつも、いま、私は、オバマ政権への失望を禁じ得ない。安倍晋三首相の靖国神社参拝を受けて、東京の米国大使館が「日本の指導者が近隣諸国との緊張を悪化させる行動をとったことに米国は失望している」と表明したことに、失望と懸念を抱いている。米国は靖国問題が政治的要素となった経緯についてどれほど調べた上で発表したのだろうか。靖国神社参拝が問題視され始めたのは、歴代の日本国首相が合計60回の参拝を果たしたあとの1985年9月だった。いわゆる「A級戦犯」合祀が明らかになった79年以降も、歴代首相は6年半にわたって21回参拝した。中国の非難はそのあとだ。時間軸で見る中国の参拝非難は、同問題が中国の政治的思惑から生じたもので、日本たたきのカードであることを示している。11月23日に中国が突如尖閣を含む形で防空識別圏を設定した。防空識別圏に関する国際社会の常識を変え、領空であるかのように扱う中国に、撤回を求めないオバマ政権の、守るべき原理原則や価値観とは何なのだろうか。いま、大事なものは日本の国家意思の堅固なることだ。激変する日本周辺状況の中で、日本は偏狭であってはならず、健全な民主主義国家でなければならない。そのために必要なのが健全なナショナリズムである。安倍首相が鎮霊社に祈りを捧げ、靖国神社を参拝したことは、その意味で極めて正しいことなのだ。私も、首相が日本人と外国人の英霊に哀悼の誠をささげて不戦の誓いをしたことは正しい行動であり、日本の指導者として至極当然の責務であると考えています。

フォーラム「東アジアの中の佐渡と日本国」～中国に立ち向かう覚悟・佐渡が危ない～。平成26年佐渡市建国記念の日奉祝式典において、中国の第1列島線、第2列島線、羅津港と幹線道路の北朝鮮からの租借、国防動員法、領土問題、日本と佐渡の土地・建物買収問題などについて討論された。平成26年2月11日、ふるさと会館。コーディネーターには小菅さん、パネラーは佐藤さん、小田さん、恩田さん、そして私でありました。会場は写真のとおり、大勢の市民で埋められました。小野田さん、櫻井さんの主張、そして中国に対する市長見解を伺いたい。

近藤資料ナンバー3、水道料金滞納者に対する対応。水道料金滞納者に対する担当課の積極的な対応を高く評価する。今後はさらに取り組みを強化し、滞納額削減の成果が上がることを期待する。

近藤資料ナンバー4、耐震診断と耐震改修に対する補助制度。耐震診断と耐震改修に対する佐渡市の補助制度は創設すべきである。これに必要な市の負担は、全てに対応した場合、要緊急分は約1億6,000万円、特定既存分は約4億6,000万円と試算されているが、制度創設により、佐渡観光と地場産業の振興及び市税滞納の解消（削減）による税負担の公平性が確保できるものとする。

近藤資料ナンバー5、支所・行政サービスセンターの整備計画。支所、行政サービスセンターの整備のほとんどが合併特例債事業で計画されており、本庁建設を含めて総額約50億円と試算されるが、工事は平成27年度から28年度に集中している。新年度からは耐震診断の実施が必要だが、合併特例期間を逃し、後年度へ先送りすることは年々逼迫していく市財政での対応が極めて困難になる。したがって、この二、三年間の市の運営が将来の財政を左右するので、執行部は期間内の全ての整備を完了する以外の選択肢が

ないことを認識し、取り組みに対する覚悟が肝要である。また、小木港前の老朽化したホテルの危険防止のため、県道片側車線のバリケードによる通行どめの現状は、小木港開港400年を迎え、北陸新幹線開業や新造船高速カーフェリー就航に向けて大きなマイナスアピールになるので、佐渡市が関与しての国登録有形文化財の保護や行政サービスセンター整備を包含した対策が必要である。

近藤資料ナンバー6、両津病院・歌代の里・すこやか両津の給食業務委託。両津病院、歌代の里、すこやか両津の3施設の給食業務を業者委託すると、年間約4,000万円の経費削減が見込まれる。相川病院は平成23年4月から委託をしており、島内の老健施設では約7割の施設が給食業務を委託している。業者委託のメリット、デメリットがあるが、それらを踏まえて委託の方向での検討が必要と考える。

近藤資料ナンバー7、不要となる防災無線施設の利活用。金井地区には、旧金井町が平成12年度に設置した防災無線施設（屋外拡声器）が45カ所ある。この耐用年数は40年以上とされているが、現在設置から13年目である。新年度予算にこれらの撤去費1,200万円が計上されているが、全ての柱に電源が引かれているので、緊急時の放送や防犯灯等に有効利用が可能か、検討すべきである。

近藤資料ナンバー8、小中学校におけるいじめ・不登校の状況。平成24年度教育委員会に上がっている自殺をした生徒児童数は全国で196人であるが、警察の調査では300件を超えている。いじめの認知件数は19万8,108件で1日当たり543件であり、これらは他国に例が見られない現象であり、極めて深刻である。しかし、このいじめ件数も教育委員会に報告されたものだけであり、「氷山の一角である」と下村国務大臣が衆院予算委員会で答弁している。現在、佐渡市も含めて教育委員会はこれらに対して隠蔽ばかりに走り、適切な措置をとれる機能が既に失われており、総理は今国会冒頭の施政方針演説で「いじめで悩む子供たちを守るのは大人の責任です。教育現場の問題に的確に速やかな対応を行えるよう、責任の所在が曖昧な現行の教育委員会制度を改革します」と述べて、教育委員会の抜本改革案が提案されている。私も、自殺やいじめ問題について隠蔽体質を廃し、機敏な対応と判断を下すためには責任体制の明確化が不可欠と考える。

それでは、具体的に質問します。1、首相の靖国神社参拝と膨張する中国に対する市長見解。

2、市税と水道料金滞納者に対する対応。(1)、耐震診断と耐震改修に対する市の補助金交付。(2)、給水停止と分納確約による水道料金滞納額全体の削減額と割合。(3)、不納欠損額の見込み。

3、支所・行政サービスセンターの整備計画。

4、両津病院の耐震診断（改修）の見通しと今後の対応。

5、両津病院・歌代の里・すこやか両津の給食業務委託の検討状況。

6、身障者手帳取得（交付）の周知状況。

7、農業政策。(1)、市の農業支援策の平成25年度と平成26年度の相違点。(2)、稲の新品種開発状況と普及見通し。(3)、米の色彩選別機の導入推進を図るべき。

8、いじめの現況。

9、金井地区の不要となる防災屋外拡声器の利活用をすべき。

10、今後の交付税縮減額と財政計画。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、首相の靖国神社参拝等についてです。一国の首相の行動について、私が一々コメントする立場にはございません。しかしながら、一国の首相が動くわけでございますので、佐渡の市長としては地域の実態をも考えて行動をしていただきたいと思いますと思っております。特に佐渡はトキを友好のシンボルとして中国との関係を今後もよくしていかなければならないという実態にあるからであります。

次に、耐震診断等についてであります。建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正をされました。これに伴い、新潟県では要緊急安全確認大規模建築物を、いわゆる耐震診断を義務づけた民間の大規模建築物に対し、診断費用にかかわる補助金制度を創設をいたしたところであります。我が市におきましても、県と足並みをそろえ耐震化を推進する観点から、県に準じた耐震診断の補助金交付要綱の整備を指示をいたしたところであります。しかしながら、耐震改修にかかわる補助金制度や努力義務が課せられる特定既存耐震不適格建築物への支援制度については、地域防災や観光振興の観点から平成26年1年間かけて支援制度のあり方を検討しながら、その上で判断をしてまいりたいというふうに考えております。

水道料金滞納の対応策については、担当課に指示をし、実行に移しております。大口滞納者に対して2月に給水を停止をし、現年度分の納入と過年度分の分割確約書の提出により、現在一旦給水しているところでございます。今後も確約不履行の場合は、給水を停止をしてまいるというふうに考えております。

次に、不納欠損の見通しについてでございますが、倒産などによる影響は出てきますが、各関係課で情報の共有を図りながら可能な限り不納欠損額を抑えるよう努めたいというふうに考えております。市税の不納欠損処理は、現在対象となるものの絞り込みと財産調査を実施している段階で、具体的な見込みについてはまだ申し上げられませんが、固定資産税については昨年度より欠損額がふえる可能性がございます。

支所、行政サービスセンターの整備についてでございます。この整備については、特色ある地域の発展や地域における防災の拠点となるものであり、安心で安全な地域住民の暮らしの支えとなるものを少しでも早く提供できるよう、今年度補正予算に耐震診断費を計上して進めているところでございます。また、耐震補強や改修事業につきましても、合併特例債を活用して実施する予定であります。しかしながら、問題点として、既存施設の解体工事につきましても現在のところその場所での建て替え事業を除きまして補助金等有利な財源がないのが実態でございます。整備計画工程表に記載しておりますけれども、今後跡地利用等で確実に急がれるものから順次計画的に執行してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、両津病院の正式な耐震診断の結果に基づきまして、病院長や関係者と早急に検討しているところでございまして、耐震の改修の内容につきましても両津病院管理部長から説明をさせます。

給食の業務委託については、すこやか両津は単独型でありますので、検討中でありますけれども、歌代の里と両津病院は共同型であり、耐震改修などの課題を整理する中で検討したいと考えております。それぞれ高齢福祉課長、両津病院管理部長に説明させます。

次に、身障者手帳の取得（交付）の周知状況でございます。身体障害者手帳取得の周知状況については、

今年度「市報さど」により見開き2ページの制度に関する記事を掲載したほか、障害者相談支援事業所、医療機関、介護保険事業所などの関係機関へ身体障害者手帳制度のポスター、チラシを配布し、周知を行ったところでございます。また、介護保険要介護認定の新規認定者及び更新者への結果通知を送付する際に制度の案内チラシを同封するなどの対応を行うとともに、市民からの制度に関する問い合わせに丁寧に対応するように努めております。さらに、新年度には障害福祉制度のパンフレットを新たに作成をし、全戸配布するなどの取り組みを始め、障害福祉制度のさらなる周知、広報に努めてまいりたいと考えております。

農業問題であります。平成25年度と平成26年度の相違点でございます。地域の合意を得た個人経営の担い手に対する機械導入支援の新設、さらには青年就農給付金、農地集積協力金などの支援を増額をいたしているところでございますし、また国の米政策変更に対応して佐渡版戸別所得補償事業に収入減少に対する支援を拡充をしているところであります。所得向上を目指した新たな販売先の確保としては、高島屋での米、ル・レクチェなどの新規販売、三越伊勢丹農場の構想を含めた契約栽培も進めておるところであり、米穀店の販路拡大を含め、高品質な佐渡農産物を高く買っていただく流通体制や直売体制の支援を進めてまいりたいと思っております。

新品種につきましては、県におきまして地球温暖化に対応し、かつコシヒカリを超える高品質、良食味のおくでの品種の開発を進めておるところでありまして、現在2品種の検討が行われております。今後、平成27年度銘柄登録、平成29年度生産、販売を目指すというふうに伺っているところであります。

米の色彩選別機につきましては、1等米比率の向上につながるということは事実でございますので、今までもカントリー及びライスセンター及び大規模の農家等を中心に30台ほどが導入をされているわけですが、26年からは地域の合意を得た個人の担い手に対する導入も計画いたしておるところでございます。

いじめの現況につきましては、教育委員会のほうから説明を申し上げます。

防災屋外の拡声器の件でございます。いわゆる市内全域で整備をいたします緊急情報伝達システムが4月1日から本稼働するわけでございます。金井地区の防災行政無線につきましては、今年度末をもって廃止をするということで今議会に提案をさせていただいているものであります。この廃止に伴いまして、この屋外拡声器の支柱につきましては、まだ使えるのかもったいないという、こういう観点から、活用方法を検討してまいってきたところであります。結論を申し上げますと、住民からの要望が出されている防犯灯を設置できる箇所があるのではないかという意見があるわけでございまして、現在関係部署で防犯灯設置に向けて具体的な調整に入っているところであります。なお、防犯灯を設置できない支柱につきましては、地元の住民と協議の上、活用方法を見て、もし活用ができないということになれば撤去する方法を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、財政計画、いわゆる今後の交付税の問題であります。地方交付税におきましては合併後10年を経過する平成26年度から5年間で段階的に縮減するというところでございます。これに伴いまして予算規模も今後大きく縮小するというものを出させていただいたわけであります。交付税の縮減額は、制度上の縮減額に人口減の影響等を考慮しまして、平成31年度には約70億円程度の減少を見込んでおります。一方、国においては、合併団体における合併後の新たな財政需要を踏まえた交付税の算定方法の見直しを検討し

ているということであり、具体的には災害時の拠点として、また地域コミュニティの維持管理に重要な役割を果たしているところの支所の重要性に着目をし、支所に要する経費の算定を平成26年度から導入するという予定でございます。ただ、具体的に幾ら幾らになるかということについては計算できない部分がございますので、今の段階では試算をするという段階には至っていないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、近藤議員のご質問にお答えをいたします。

市内小中学校におけるいじめの認知件数の現況は、昨年度19件、今年度2学期末までで17件となっております。不登校児童生徒数は、昨年度58名、今年度2学期末までで48名となっております。これは毎年文部科学省が実施する調査で、いじめ、不登校の定義に従って各学校が認知したものを年度末に報告をするものです。昨年度同期と同様の傾向を捉えております。なお、佐渡市の教育委員会では、学期ごとに各学校に報告を求めています。各学校へは、いじめ見逃しゼロという、そういう視点から、欠席が見られた初期の段階から些細な兆候であってもいじめではないかという疑いを持って早い段階から指導に当たり、いじめとか不登校を早期に防止する方向で取り組んでほしい、そのように指示をしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 説明をいたします。

まず、両津病院の耐震工事の概要であります。外づけにする耐震ブレース、これが21面。それから、既存の壁を撤去して新たに耐震壁を設置する箇所というのが11面。それから、既存の壁に新たな耐震壁を増設するところが6面。それから、揺れを逃がすためのスリットでありますけれども、壁を切ってしまうのですが、その部分スリットが40カ所、それから完全スリット、完全スリットというのは上から下まで全部切ってしまうその箇所が14カ所というふうになっております。工事費のほうはおおむね3億円程度かかるというふうになっておりますし、ただ工事を実施をするにしてもいろんな配慮や調整が必要になってきますので、1年ではまず無理だろうと。おおむね2年程度は必要になってくるのではないかとというふうに考えております。また、一番の心配は音と振動を伴う工事になりますので、患者さんへのストレスというのは極めて大きくなるというふうに思います。そういう意味では、診療を継続しながら改修工事を行うというのはかなり厳しいだろうなというふうに考えております。

それから、給食業務の委託の問題であります。委託することによって経費は確かに削減はされるであろうというふうに考えておりますが、現在この耐震の問題とも関連をしてきますので、今後慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

すこやか両津の給食業務委託についてのお尋ねでございました。歳出コストの削減、一般会計繰入金の減額という面から考慮いたしますと、効果的であるというように考えております。今後民間委託できるように準備を進めているところでございます。実施時期につきましては、平成27年4月からを考えまして、相川病院の給食委託を参考に進めていくこととしております。

なお、歌代の里の給食業務委託につきましては、両津病院と厨房が共用のため、病院の今後の施設のあり方の検討を待って協議していきたいと考えています。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 再質問をいたします。

長いこと冒頭にお話をしましたが、靖国についてコメントありませんか。きょう実は日本会議のメンバーが後ろに何人か来られています。もしコメントがあったらお願いしたいのと、来年の2月11日また建国記念の日が来ますが、その式典にぜひともご臨席を賜りたいというふうに市長にお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどご答弁申し上げたとおりであります。今残っている結果はどうであろうとも、我々のために一生懸命戦って頑張ってくださったそういう方々に感謝の念を持つということは人間として至極当然のことである、このことはそういうふうに思っております。ただし、そのことを行動することによってどういう影響が出てくるのかということ、特に佐渡の場合はトキというようなものが大事なわけがありますので、その辺はもぜひ考慮をして行動をいただきたいというのが私の考えでございます。ただし、その精神的な気持ちとか、これは人間として至極当然のことだというふうに思っております。来年のことについてはまだわかりませんが、私も日程調整等をして、もし日程がつければまた対応していきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ナンバー3、水道料金、よくここまでやってくれたと思っています。上下水道課長、和倉課長、私にはできないと私のところ来たときには、市長がやるというのあなたがやれないというのなら辞表書いてやめろと言いましたが、全部をとめてこれだけの、まだ成果は少ないのですが、取り組みができたことは評価をしたいと思いますが、この取り組みについてこの表にあなたの文章を書いておりますが、説明をいただけますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、説明をいたします。

先ほどの市長の答弁のとおり、前回の議会中において大口滞納者における観光業対応につきまして市の方針が決定をしました。その決定事項で、市長の指示のもと、課の全体の重要案件として認識して、支所

の担当を含め滞納対策を再確認をして、特に大口滞納者対策目標を現年度分は滞納させない、納入させる、過年度分については15年以内の分納確約書により給水することで相手方と真剣に交渉をいたしました。その成果が近藤資料の表のとおりでございます。大口滞納者の観光業者は5件ありますが、現在1件閉栓中でございますので、実質4件を給水停止の対象としました。2月に給水停止の通知を行って給水を停止し、現年分の納入と過年度分の分納確約により、現在は一旦給水をしております。この4件の収納状況につきましては、ことしの2月18日時点での数値でございますが、現年度分が845万2,000円、過年度分が197万6,000円で、合計1,042万8,000円が収納されております。滞納額が3,872万7,000円となっております。24年度決算時点で3,997万円でしたので、比較すると124万3,000円が減少し、率にしますと3.1%の減少をしております。今後も地道にこれを継続して滞納の削減に努めたいと思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） つまりこの対応をしなかったら1,000万ぐらい収納した分がまた増加をしていたという結果だろうと判断をしますが、この分納契約についてちょっと伺いますが、つまり現年分は即金でもらったと、去年の4月からことしの1月分。その以前の分は最長15年で毎年、毎月払っていく契約をした、そこまでわかりました。今後発生する毎月の水道料金もその契約の中に入っていますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 説明します。

今後発生する水道料金につきましては、当月分につきましては現年扱いということで納入と。24年度までの過年度について分納ということでございますので、毎月の料金については収納させるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私が聞いたのは、現年分と同じようにそのことが契約の中に入っていますかと聞いたのです。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 説明します。

分納確約書での明記はありませんが、交渉の時点で毎月の請求分については必ず納入をしなければいけないということを申し添えてありますので、間違いなく、それを怠れば給水を止めるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） だからあなたたちは抜けておるといふの。それが一番大事な契約内容ではないですか、今後毎月のやつを必ず納入していくというのを外してどうするのですか。口約束したって契約してい

なければまた滞納がふえていくのではないですか。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 説明します。

先ほど市長も答弁しており、こういう約束を履行しなければ給水を停止するというございますので、その分納確約書については過年度分ということで毎月幾ら入るとい確約書をもって、確認の上一旦は給水をしています。今後近藤議員のほうでそういう不信があるようでしたら、全くないと、そういうことがあれば給水を停止するというございますので、その辺をご理解願いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 市長、今の答弁でいいのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 分納確約金、分納については過去のものを15年間かけて払いますよということですから、当然そこでは確約書があるのは当然です。それから、今使って払わなければならないのはその都度払う、これは当たり前のことですので、そのことをもう前からも、議会の中でも申し上げておりますし、そのことを……

〔「だから、それができなかつたら水をまた停止するんですかと」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） そのとおりです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー4、これ間違いがなかったら建設課長説明をしてください。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

建設課長。

○建設課長（金田一則君） それでは、近藤議員の資料に基づいて国の補助制度を説明いたします。

（1）の要緊急安全確認大規模建築物補助制度、いわゆる義務化の大規模建築物ですが、順に沿って説明いたします。床面積1万平米の事例でございますが、まず耐震診断補助金、これにつきましては標準事業費が指定されておまして、これで試算しますと1万平米掛ける1,000円プラス150万、これが補助対象事業額で、記載のとおり1,150万円でございます、市の補助金制度がある場合でございますが、国が2分の1、県が6分の1、それから先ほど市長の答弁の中でありましたが、県と足並みをそろえるというふうなことで現在調整中でございますが、市が6分の1、計9,584万円というふうになります。ここで黒い部分でございますが、市税滞納者は国、県、市の補助金が受けられないと記載してございますが、国の補助金につきましては2分の1の補助金が受けられないというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、市の補助金制度なしの場合の国庫補助金でございますが、1,150万円掛ける3分の1ということで383万3,000円となります。国の補助金につきましては納税証明の添付義務がないので、国の補助金

は受けられるとの県の見解であります。

それから次に、耐震改修補助金でございますが、これが1平米当たりの標準単価が4万7,300円というふうになってございます。これで試算しますと、1万平米でございますので、国の補助金が4億7,300万掛ける3分の1、1億5,766万7,000円。それから、市の補助金でございますが、これが3分の1で同額となっております。計で3億1,533万4,000円というふうな額になりますが、これは国が示したモデル的な数字でございます。先進的に取り組んでいる全国の他市の状況を見ますと補助金に上限額を設けています。これが大体1,500万から2,000万円のごとでございます。仮に市が補助金の上限額を2,000万円に設定しますと、国の補助金は市の補助金と同額の2,000万円になります。なおかつ、事業費掛ける15.3%、これは市の補助金によって率が変わってきますが、この15.3%の部分を加えますと7,236万9,000円。これに市の補助金を加えた9,236万9,000円、それと国の2,000万でございますので、合計で1億1,236万9,000円というふうな額になります。ただし、申請につきましては、国と市別々に行う必要があります。これは従来からの住宅・建築物安全ストック形成事業分と今回の改正による制度拡充に係る部分が必要ということでございます。続きまして、市税の滞納者は国、県、市の補助金は受けられないということで、現在改修事業につきましては県、市とも補助制度はございません。市の補助制度がなしの場合の国庫補助金でございますが、4億7,300万円掛ける11.5%ということで5,439万5,000円が国からの補助を受けることができます。

続きまして、(2)の特定既存耐震不適格建築物の補助制度についてでございますが、これはいわゆる努力義務の建築物でございます。これは市の補助金制度ありが前提となりますので、市の補助金制度がない場合には補助金は受けられません。耐震診断の補助金でございますが、これはちょっと難しい式になっておりまして、2,500平米の事例でございますが、最初の1,000平米については2,000円が標準単価、次の1,000から2,000平米までの標準単価が1,500円、それから2,000平米を超える部分については1,000円ということで、合計で補助金の標準対象事業費が400万ということでございます。400万掛ける3分の1で133万3,000円で、市の補助金が133万3,000円ということで、合計266万6,000円。あとの残りを所有者というふうなことになります。これは、あくまでも市の補助制度がある場合でございます。当然市税の納税がない場合には補助金が受けられないということで、これにつきましては先ほど市長答弁にございましたように、1年かけて補助制度のあり方について検討をしていくということでございます。

それから、耐震改修補助金でございますが、標準単価1平米当たり4万7,300円で試算しますと1億1,825万掛ける11.5%ということで、国の補助金が1,359万9,000円、市の補助金についても同額ということで、合計で2,719万8,000円というふうな額になります。これにつきましても市税滞納者は国、市の補助金は受けられないということで、現在これにつきましても佐渡市において補助制度はございません。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 市長答弁でも1年かけて検討するということでしたが、市長、実ははっきり言えないのですが、はっきり言えないというのは仄聞するところによると、要緊急分佐渡市が1億6,000万要ると書いてあります。私が書きました。これは税金を払ってもらおうと。佐渡市の持ち出しほとんどないと仄聞しています。それと、下の33施設と聞いていますが、4億6,000万かかるけれども、税金を払ってもら

えれば、全部が全部対応すると限りませんが、半分以上税収で入ってくるので、佐渡市の持ち出しは半分以下というふうな予測を聞いていますが、市長、どうですか。持ち出しはほんのわずかだと思います。

それと、市長がいつも心配するように、例えば北陸新幹線がついて観光客ふえても受け入れがないというふうなことでは佐渡観光が伸びないわけで、これはどうしても持ち出しが少ないわけですから、佐渡市が補助制度を創設すべきで、ちょっとおとといあるホテルの経営者、会計の人から聞いたのですが、実はもう払えないと、固定資産税は延ばしておく、自腹で耐震だけやったホテルがあります。そういう連鎖反応が起きてきますので、それで納税の公平性が少しも改善できないというわけですから、この補助制度はどうしても創設すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 観光関連の方々からもこういう要望があることも事実であります。したがって、佐渡の活性化のためには、何度も申し上げていますが、観光振興、産業振興ということが基本であることもこれ事実であります。この観光振興、産業振興をやっつけていかなければならないわけですが、税の、いわゆる納税の公平性、補助事業のあり方、ここのところを乗り越えても、なおかつ観光、産業振興というものにプラスになるのだというこのことを個々の旅館、ホテルとか、いろんな方々との相談をやっつけていかなければこれはなかなかできないです。一概に、きょうは議員は立派な資料をつくっていただきました。これはペーパー上の問題なのでありまして、それぞれの事情がある。そういうこともあるので、私はやらないとは言っていないし、やるとも言っていないのですが、そういうことのまだ判断できるものがない。したがって、ことし1年間かけてじっくりやりますと、このことを先ほどお約束を申し上げた、こういうことです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 建設課から聞いたのですが、ほかは現在補助制度がないのだけれども、一番上の義務化の建物だけは耐震診断市の補助制度を検討中というふうに聞きまして書いておきましたが、どの程度の検討をしているのですか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

県のほうの補助事業が創設された段階で、市も足並みをそろえて同額の6分の1の補助制度、補助率というふうなことで現在要綱を取りまとめておりまして、新年度予算には計上しませんでしたし、他市の状況を見ると県下で2市ほどですか、3月補正で対応しておるといふふうなところもあったようですが、いわゆる観光施設、ホテル、旅館等ではなくて、民間の保育所とか、そういう福祉施設のようなところに対しての補助というふうなものがあるようございまして、市としましては先ほど市長が申しあげましたように観光振興の観点からということで、そういうことについての調整を今しながら要綱を取りまとめているというふうな状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 不納欠損額ですが、まだ答弁できないという答弁でしたが、これも仄聞するところによると水道料金の滞納者と固定資産税の滞納者の大口滞納者の中で複数倒産したところがあるということなので、ここ3年間、4年間7,000万円前後で不納欠損額が上がっていましたが、もうどんと、年度をまたぐかもわかりませんが、優に1億円は超えてしまうと。下手すると1億3,000、5,000になるというふうな可能性を含んでいるわけです。どうですか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

税務課長。

○税務課長（原田道夫君） ご説明いたします。

ただいま近藤議員のおっしゃいました不納欠損でございますけれども、平成24年度の欠損額で固定資産税でございますが、2,743万3,754円でございます。それで、この金額は通常の執行停止をかかったものの年度ごとの欠損額の平均的な数字かなと思っておりますけれども、先ほど議員おっしゃいました大口の件がこの部分に上乘せになる可能性があるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 資料ナンバー5、これ鈴木主幹説明してください。そちらの資料です。

○議長（祝 優雄君） 近藤議員、あなた先ほどもあったのだけれども、資料ナンバーを言うて答弁を求めると、文字起こしをしたときに何だかわからなくなりますので、要旨を挟んでください、質問要旨を。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 資料ナンバー5、支所・行政サービスセンターの整備計画について説明をしてください。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

この資料につきましては、佐渡市将来ビジョン第4章の新庁舎建設等基本構想における整備計画工程表として掲載されたものに近藤議員が丸あるいは三角をご記入されたものというふうに認識しています。それで、私のほうから述べたいことにつきましては、丸印につきましてまだちょっと不足があるのではないかなというふうに考えましたので、説明させていただきます。

まず、新庁舎のほうですけれども、合併特例債が充当できる事業としては実施設計から入るというふうに聞いていますので、ここにも丸がつくのではないかなというふうに思います。それから、新庁舎のほうは1期工事と2期工事と分かれていますけれども、2期工事につきましては現庁舎の改修ということでございますので、ここにも丸がつくというふうに考えます。それから、あと同じように支所、行政サービスセンターのほうの実実施設計の欄に丸がつくというふうに考えます。

それから、三角のことですけれども、合併特例債事業による工事を検討中というふうにありますけれども、むしろ三角につきましては先ほど市長が答弁されたとおりに合併特例債の発行がなかなか難しい工事だということで、どちらかという発行できないというふうに捉えていますので、そのように了解してい

ただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） これから執行部が考えるならそれはそれでよろしいのですが、こういうわけにはいかないのでしょうか。例えば両津支所も年数が過ぎていて、昭和35年に建てたので、もう残存年数はとっくに過ぎていくというわけで、例えばこれも自腹で2億円で壊す。もう補助制度は何も解体にはないわけです。例えば2億円で壊して、その上に小さな集会場でも建てれば一般財源持ち出しが7割補填される。合併特例債を使うということでは何分の1かの持ち出しで済む。相川支所も小木の庁舎もそうですが、そういう考えは全くないんですか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

両津の庁舎につきましては、私どもとしましては相向かいにあります総合センター、そちらへの移転。と申しますのは、現両津支所の中に佐渡市の職員以外にも地域振興局の職員とか大勢入っていますので、その人たちの収容場所等々を考えますと総合センターが一番適当だというふうに考えまして、そちらへの移転ということを考えまして、また既存の庁舎を解体した後につきましては、議員ご存じのとおり両津支所の中非常に狭くて、駐車場スペースもございません。それで、駐車場として利用したいという計画があります。それから、隣の両津小学校の学校統合等を検討しているというふうに聞いていますので、その場合のスクールバスの回転等、そういったものにも利用できないかなというような話もありますので、そこは解体して駐車場等にして整備したいという考えでいます。それから、小木につきましても、私たちとしては現在のところあゆす会館のほうがどうかなということで地元の地域審議会にも説明させていただいて、地域審議会の方々にも現場を見ていただきました。それで、今そのような状況で多少困難なことがあるというふうな状況になっているのですけれども、今現在の進め方としては近隣に有効な公共施設があればそれを優先的に使いたいということでこういう計画立てているところです。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 例えば小木、私の提案書いておきました。この老朽化したホテルは競売3回行われましたが、誰も引き取り手がないと。鈴木主幹も知っていると思うのですが、借金はつけないから、ただでもいいし、佐渡市で引き取ってくれぬかという話があります。これを2億円かかる解体費が1億円でやる業者がいるそうで、ただで佐渡市が引き取って解体をして、観光案内所でもいいし、その後ろにある国の登録有形文化財の保存も兼ねて、支所も兼ねて、解体の後そこへ物を建てれば全く持ち出しが少なくて済む。そういう知恵はありませんか。今の行政サービスセンターのところは、あれ公民館があるでしょう、右横に。その公民館はどうしても地域の住民が必要らしいので、あそこは解体して現存する公民館の代替施設を建てる。そうすれば、これから観光客がふえる可能性がある小木港の目の前で、半分県道バリケー

ド張って、「落下物注意」の看板を3つも立てて、全くマイナスが大きくてしょうがない。これはそういう佐渡市がなるべくお金を出さない形で関与をして、行政サービスセンターもどうせ解体が必要ですから、自腹を切る金額をなるべく少な目に抑える知恵、それを考えてみたらどうですか。誰が答弁します。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） ご説明いたします。

今の提案でございますけれども、財政的な点だけでお話いたしますけれども、要はその整備のための解体ということで何とかその理屈を県のほうに認めていただくということができれば、それは合併特例債等も使えるだろうというふうに思います。ただ、それが明らかに解体のための整備というような見られ方をしないように努力する必要があるというふうには思います。ちょっと逆説的な言い方になりましたけれども。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私の考えが間違っているかもわかりませんが、合併特例債で県がオーケーするかどうかという今答弁いただきましたが、これは県道半分バリケードで塞いでいるわけです。県がオーケーしないはずもないし、これ県がやるべき仕事ではないかなとも思っているのですが、市長、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 小木に関してはそのとおりなのです。だから、これは私も言っているのだけれども、それともう一つ、先ほど私答弁しましたけれども、耐震の問題、解体の問題、これは大変な問題なのです。これを平成26年度中に、私単品、単品と申し上げましたけれども、これはやっぱり総合的に考えなければだめなのです。しかも、もう一つは、佐渡だけではないのです、こういう問題が起きているのは。ほかの町村はわかりませんが、市は同じような問題抱えているので、これは市長会でも具体的な話になっているので、その辺は総合的に考えなければならぬ。有利になるように考えていくということでございます。ただ、小木についてはそのとおりです。県がやらなければだめであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） では、市長、小木の件は県と交渉するというところで捉えていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○20番（近藤和義君） それと、後ろの指定文化財、これはまちづくり交付金も該当になると思うので、それらも含めて佐渡市が有利になる方法で対応してはどうでしょうか。もう一回答弁もらえますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ご質問は単品、単品なのでありますけれども、私の頭の中ではそうではなくて、例えば文化財の問題についても、公が持っている文化財というのはある程度簡単なのです、何とかすると。ところが、個人で持っている文化財っていっぱいあるのです。これが今処理が困っているのです。そうい

う場合もあわせて全体でこれやって議論していかなければならないので、その議論の取っかかりはもうやり始めておりますので、その辺の中で検討します、これは。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私金井なので、本庁舎問題はなるべく触れたくないのですが、ちょっと市長に一言進言をしたいのは、例えば今ほど言いましたように、両津の支所がもう解体をしなければいけない。あそこに50人入っていますね。解体してやっぱりかわりに入れる施設が要る。庁舎の東にあるプレハブもあと2年です。あそこに75人入っています。そんなことで、一旦は例えば農林水産課が入っている、観光振興課が入っているところはコミセンのホールでもまた逃げることができますが、最終的にあれを壊した場合に戻る場所が必要。それが1点。

それと、こういう考えはどうでしょう。市長、きのうの議員の質問にも大変苦勞して答弁されていましたが、新しい庁舎を20億で建てるとすると50年の耐用年数ですね。それを合併特例債でやると1年に1,200万になります、借金が。ところが、市長が前からおっしゃっているように、1年間の職員移動のロスが1,600万から2,000万です。そうやって考えると、ロスのほうが本当大きくなる。だから必要だというふうな理論形成は、市民に対しても議会に対してもできないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ちょっとあれなのですが、私が申し上げているのは、今佐和田があり、真野があり、両津がある。それを金井の一つに集めて仕事を効率的にやる。もう一つは、どなたかが言っておられますけれども、ここへ議会にマイクロバスで通ってこなければならぬから何千万もかかる。その部分も経費節約になる。そのことは当然でございますし、それも今回新しいものをつくるという大きな理由の一つになっているということであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 本庁の件は私これでもうやめます。

近藤資料の別紙2枚あるのですが、朝日新聞のほうをちょっと見てもらえますか。これも議会議員の中で賛否が分かれるところでしょうけれども、私の前も市長のコメントも入っていますので、ちょっとこれを使って質問したいのですが、中ほどの網かけておきましたが、佐渡市は人件費削減などを進めているが、現在の職員数は1,333人、これ1,233の間違いだと思いますが、同じ人口規模の自治体の平均は884人と。次に書いてあるのが、各旧町村にあった支所や図書館の統廃合は住民の猛反対で頓挫をした。甲斐元也市長は、消防などどうしても切れない経費がかさんで、今のまま交付税が減らされていけば全国どこも潰れるというふうなこと書いてあります。

その次が篠山市、丹波篠山を書いてあります。これは全国で1番目の合併特例債事業を行ったところで、私たち平成16年に佐渡市の議員の常任委員会も視察に行きましたが、その後も視察がずっとこの文章を読むと押し寄せていると。最初は成功例として行って、次は挫折からの再生例としてにぎわっているということです。篠山は人口のピークが4万8,000から減る一方で、予算も云々、職員700人から450人まで減ら

して、給与も10%カット、5つある支所も窓口のみみたいな対応をしていますが、これだけ読むと佐渡市の対応が極めて悪い、そういうふうに感じますが、もう一方の近藤資料別紙を見てください。平成25年3月、去年の3月の定例会で私の一般質問に使った資料なのですが、これは健全化判断の比率の見通し、偶然ですが、夕張も篠山も書いてあります。平成31年の佐渡市の予測も書いてありますので、伊貝課長、ちょっと説明してもらえますか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 健全化判断比率の見通しということで、平成23年の数字と平成31年の推計をしたものでございます。指標としては2つ、実質公債費比率と将来負担比率です。

実質公債費比率というのは、これは借入額の返済金額、それが標準財政規模に対してどのぐらいかという比率でございます。標準財政規模というのは、毎年通常的に入ってくる一般財源のことを指しております。市税ですとか普通交付税、あるいは各種譲与税、臨時財政対策債などが主なものになっております。平成23年度時点で佐渡市で14.3%。これは指標としては、25%が黄色信号と、危険信号が35%ということになっております。それから、県内20市平均では14.9%、夕張市40.9%ということで、夕張がこの財政再生基準35%以上にひっかかっております。篠山市22.9%ということで、25%から脱して22.9%まで改善してございます。平成31年の佐渡市の推計では20.2%。

また、将来負担比率というのは、これは借入額の標準財政規模に対する比率でございます。これは350%が黄色信号、赤信号ということになっております。佐渡市が103.1%、県内20市平均で119.1%、夕張市が891.3%で基準をオーバーしているということでございます。篠山市が247.1%ということで、改善を示しております。平成31年の佐渡市においては、推計で127.4%ということでございます。

この試算に当たりましては、一番下にも書かれておりますが、合併特例債による本庁建設40億、それから金井保育園の建設7億というものを一応仮定した試算となっております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） いろんな意見があると思いますが、財務課長の見方では現在の篠山市と比べても平成31年の佐渡市はまだ安全地帯にいる、そういう推計でありますので、それは改革は進めていかななくてはいけないということはよく理解しますが、夕張、篠山ほど厳しくはならないという推計であります。

そこで、何人の同僚議員からですか、三、四人だったと思うのですが、人件費を1億5,800万削減したのが、それよりもほかにやることあるだろうという質問が出ていました。きのうもありましたし、おとといもあったわけなのですが、私もちょっと同様に考えています。私は、五、六年前から未収金を何回も取り上げて市長に質問、前の市長にも質問してきましたが、毎年毎年未収金が上がっている。現在16億円なのです。それを例えば1割ずつ減らしていけば、あなたの今年度やろうとする人件費削減額より大きいわけですね。だから、そっちのほうを私は何回も言ってきましたが、せめて1割ずつ減らす努力なんていうのは私は簡単にできるというふうに思っていますし、反面税収を上げることの方策もいろいろとあると、生活給いじるのはその後もいいのではないかとこの考えがあります。まず、他市に例を見ないほどの未

収金、それを縮めていく必要があるのではないですか。どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回とった措置は、ビジョンに基づきまして平成31年というものを組み立てたわけです。このことについて、それに向かってみんなで頑張っていこうではないかというのが基本でございます。そこでいきますと、人件費の10億というものを落としていく段階では7.何%になるのですよ、単年度でいくと。単純に計算すると。そのことで7.何%になるのだけれども、それをやっは大変なことだろうということが当然庁議の中でも話をしていますし、組合との交渉の中でもしている。では、みんなとてにかく痛みを分けて努力をしていこうではないかというところであそこに落ちついた。ただし、そのときに私も申し上げたし、みんなでも確認をしたのだけれども、もっともっと精査をして、今議員がおっしゃったようなことも含めて、これからとにかく1円でも2円でもいいから出していこうやということの約束をさせていただいたわけでありまして。仮に今回まだそれが未収金16億というのがあったとしても、来年1億6,000万でも減らしたのならまた話は別ですが、まだ減らさないうちから、人件費も何も努力もしないし、減らす見込みがあるのかないかわからないような、そんなことではやっぱりやっていかれないと思っております。したがって、当初出発のときはそういう判断をさせていただいたと、こういうことです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ほかの方策も重ねて今一生懸命進めていくという答弁だったと理解しますが、人件費いじるよりも、私が執行部だったらそっちのほうが金額の上がり大きい、そんなに難儀しなくてもできるというふうな気がしますので、市長も検討して職員にやらせてみてください。水道料金なんかあややってやればできるではないですか。固定資産税もやり方があると思うので、すぐ1億、2億の金は浮くわけで、そういう方策も考えてみていただきたい。

いじめ、不登校行きます。2月17日の衆議院の予算委員会の議事録手元にありますが、時間がないので、ちょっと中田衆議院議員に下村国務大臣が答えている部分なのですが、予定した文章を読むのやめますが、いじめの認知件数は非常に多いと。大臣が地元の小学校へ周年行事があったときに校長先生に言ってお聞きをしたら、その学校ではいじめはほとんどないというふうに校長先生はおっしゃっていたのですねと。私は生徒に直接、いじめを見たり、聞いたり、自分がしたり、あるいは受けたりした子は手を挙げてと言って手を挙げさせたら、7割の子供たちが手を挙げるのです。校長も教育委員会も隠蔽ばかりをしている。こんな教育委員会では絶対だめだと大臣が言っている。だから、今回の教育委員会の改正に踏み切らなければいけないというふうに議事録に書いてあると。市長、これをどう考えますか。佐渡市も私は同じと思う。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 午前中の中川議員にもお答えしたとおりで、そういう実態だから今改革という方向に来ているわけでありまして、したがって私も、ただ私は1つだけ申し上げたいのは、教育の場に政治的

な介入あるいは教育の中立性というのが守られれば、私は今の方向が正しいと思う。今の方向というのは、改革の方向が正しいと思っています。そういうことであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 新潟日報がきょう書かれたと午前中発言がありましたので、昼飯休みに私帰って見てみました。私の資料に書いてあるように、公明党は自民党に対して中立性を言っていました、きょうの新聞、ほとんどこれで決まりだと思のですが、公明党は自民党と合意をしたと見出しが出ています。内容は、教育に対する自治体の首長、ここでは市長ですが、市長の権限を強化することで与党が改革案をまとめたと書いてあります。今まで5人の教育委員会誰が責任持つか全くわからない状態から、教育委員長はなしにして教育長だけを市長が任命をして、責任は市長がとると、そういうふうにとり合意ができた。これに対しては、市長、どのように考えていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 新潟県の知事は、今の教育委員会制度で十分なのだ。したがって、選択制というものをどうも求めているようであります。選択制ということになれば、新潟県は今のままでやるということですが、また佐渡市の場合は選択制ではなくて、今の方向でやっぱりやっていくべきだというふうに考えています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 今の現行のまんまやるということは、5人で互選して教育委員長と教育長を出して……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○20番（近藤和義君） 違うのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 申しわけございません。私の今と言っているのは、近藤議員が今説明したそのことを今と言うのであって、現状ではございません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 先月末日、2月28日の朝日新聞に、いじめで摘発、補導が昨年対比42%ふえて過去最多だというふうに書かれています。議長にとめられているので、具体的に物は申せませんが、命にかかわる問題も佐渡市で起きています。全国的にもそういう問題が多発をしていると。その原因のほとんどがいじめであるということでもありますから、佐渡市も今度制度が変わるかどう、どういうふうになるかわかりませんが、市長がオープンにしてオーケーだということを教育委員長が、教育長が、教育委員会がきっぱり隠しているのです。私は、そんなことは絶対だめだと思う。だから、今回の教育委員会の改革は絶対必要。教育長、何か答えることはあるか。あなたはもう何でもかんでも隠蔽一本ではないか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

いじめ、不登校に関しまして文部科学省が年に1回その認知件数を求めているわけですが、私たちとしては学期に1度ずつということで、その各学校から出てきた数値を集計するというのでやっておりまして、その数をごまかしているとかということはありません。ただ、出てくる数値が少ないのではないとか、多いのではないとかということについては今ちょっとここでコメントを言えないのですが、各学校でそういういじめ等の事例があったとして解決がしたのものについては数としては上げてきていないのかなというような、そうすると少ない数になってしまうのかという、そういう推測はしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 全然だめだ、あなたたちやっていることは。全くだめです。何でも隠せばいいというものではない。

時間がないので、最後に身障者手帳、私12月の議会から言っていますが、私おやじの1月の入院費の請求書を持ってきています。これが診療、治療費が56万6,140円かかっている。1割負担ですから、普通なら5万6,000円かかるわけです。ところが、身障者手帳をもらっていますので、1日1,200円出るのか、県の障害者何とかから出る。2万4,600円の請求なのです。先月、歌代の里のベッドがあいたので、私のところに入れていただいたのですが、身障者手帳を持っているけれども、介護施設では何も効力がないものだから、世界で一番安いうちの特養は歌代だというふれ込みがありますが、私のところのおやじは2万4,000円でよかったのに歌代は5万5,000円とか6万かかるそうで2倍以上になる。それはそれでいいです。いいですが、その身障者手帳の普及が全くない。少ない。要介護度4の人が105人、5の人が227人で332人います。この方々はその多くが身障者手帳を持てるけれども、持っていない。そのうち、今言った4、5の中の入院患者が97人、在宅で介護をして時々病院へ入院したり、戻ったりする人が140人で、71%の方が病院にかかりを持っていて、いいですか、身障者手帳があるかないかで私がおやじの領収書を見せたようにこんなに違いが出るのです。恐らく1割、2割しか手帳を持っていないのでしょう。だから、市長、もうちょっと、12月にも言いましたが、広報活動をやってください。そうしないと、せっかく救われる者が救われない。6万、7万払わなければいけないと、2万でいいものを。どうですか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

社会福祉課長補佐。

○社会福祉課長補佐（深野まゆ子君） ただいまご質問ございました身障者手帳でございますが、こちらの手帳につきましては障害を持つ方々の日常を支援していくという大変大事な制度でございます。議員おっしゃるとおりに、私どもも制度の周知さらに強化してまいりたいと思っております。ちなみに平成26年度につきましては、各戸にパンフレットを作成いたしましてわかりやすい周知に心がけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） あなたのところで、これは要介護度4、要介護度5の人たちは身障者になれるという可能性のあるところつかめるわけでしょう。そうしたら個々に送ったらどうですか、400人、300人。あなたのところになれるかなれぬか審査を受けてくださいというふうな手厚い対応が必要ではないですか。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

社会福祉課長補佐。

○社会福祉課長補佐（深野まゆ子君） ご説明いたします。

ただいまご質問の介護保険との関連でございますが、実際に今も対応させていただいております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 色選機もう一回説明ください。

○議長（祝 優雄君） 説明を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

色選機、色彩選別機というものでございまして、玄米の段階で、今は性能がよくなっておりますので、白いものもはじきますが、基本的には色のついた黒いもの、着色粒、それを機械ではじいて、米の品質を上げるための機械でございます。この機械につきましては現在、市長から申し上げたとおり約30台程度今入っております、法人なのか、個人なのか、集落営農なりの組織なのか、それに合わせた形での導入支援のほうを図っておるというところでございます。

〔「幾らぐらいするの」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） お値段的には、大体設置費入れて二百七、八十万とか、その程度に今おさまっているというふうに聞いています。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、24日午後2時から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 3時09分 散会